

昭和二十一年十月——十二月

財界概況

十一月三日劃期的新憲法の發布あり、民主々義日本の前途は、茲に確定するに至つたが、更に二十一日經濟言論界に対する公職追放令適用の發表あり、我國財界主腦陣は多大の變革を受ける事となつた。此間財政面に於ては、終戦処理費の増嵩を主因として、早くも追加予算提出の余儀なきに至り、十一月二十五日より開会せられたる第九十一臨時議會に於て可決せられたる追加予算の赤字は、一般会計九十三億円、特別會計四十二億円に達し、之に前議會迄の赤字二百七十四億円を加算する時は二十一年度財政赤字は実に總計四百一十一億円の巨額に達する。

加之市中金融機關の貸出も累増の一途を辿り、形勢洵に憂慮に耐へざるものありたるにより本行に於ては政府、議會と一体となり、一大救国貯蓄運動も展開し、預金不安を一掃して、貯蓄の増強を計ることとなつた。然し現在程度の自由預金の増加を以てしては到底巨額の財政赤字、産業資金のすべてを賄ひ得べくもない。

他方終戦以來まがりなりにも漸増傾向を示せる生産も十月以降急に頭打ち状態となり、更にストツクも漸く枯渇して來たれる為、今や經濟全般は著るしく危機の様相を露呈しつゝある。

かくて今春以來横這ひ状態を続けて來た闇物価も、再び漸騰の傾向を示し生活費亦著るしく膨脹し、労働攻勢は益々激化するに至つた。

以上の状態を反映して十一月中旬迄増勢漸く鈍化を示せる日本銀行券発行高は下旬より再び急激なる膨脹を開始し、殊に十二月に入るや、終戦処理費、官吏越冬資金等政府資金の撒布超過を主因に毎日の膨脹高は四、五億円に達した。之が為嚴重なる貸出抑制方針にも不拘遂に十二月中膨脹額は百八十五億円に達し年末

発行高は九百三十三億円と未曾有の記録を示すに至つた。

金融概況

十月に入り、通貨安定に関する政府累次の声明、衆議院に於ける共同決議、並に救国貯蓄運動の展開等により、新円再封鎖説も漸く下火となつた為め、S券回収による預入と相俟つて自由預金は大幅の増加を示した。然しその内容を見るに都市に於ける法人筋の当座の預金が大部分を占め、貯蓄性預金は殆んど増加を示さず、十一月末に於ける東京銀行協会社員銀行の自由預金に就て見るも、定期及据置貯金は自由預金総額の僅か三%に過ぎない。他方貸出は企業再建整備の見透困難なる關係上、設備資金は全く敬遠され、運転資金も殆んど一ヶ月以内と云ふ状態であるが、増加傾向は依然顯著なものがある。此の間、政府資金は個人營業税、綜合所得税を中心とする税金移納が多額に上つた為め、撒布超過額は従來に比し著減した。然し自由預金の激増により市中銀行の手許は左程窮屈ではなく、十、十一兩月を通じ本行よりの借入金増加額は十八億円に留つた。但し、農林中央金庫のみは、農業会の供出米代金振替貯金の歩留低き為め、供出の本格化と共に、資金需要も極めて旺盛で、マネー取入の外は専ら本行よりの借入金に依存したが、之は全くの例外に過ぎない。斯くして銀行券膨脹額は十月中六十一億円と前月比七億円を減少、更に十一月は四十二億円と本年二月金融緊急措置実施以來の最少額に留つた。尚十月十四日より本行公定歩合は一厘方の引上を見たが、市中金利は既に一錢六厘乃至一錢八厘に上つて居り、直接の影響はあまり認められなかつた。

此の如く、十、十一兩月は比較的平穩な推移を示せるにも不拘、十二月に入るや議會開会劈頭に於ける首相の生産危機の演説を契機として、三月危機説が流布せられ、換物傾向は再び高まり、農漁村滞留現金も歳末接近と共に購買力化するに至つた。加之、終戦処理費、官吏越冬資金を中心として政府資金の撒布額も急増し、インフレーション激化の様相を濃くした。之に伴ひ新円再封鎖乃至価値切下措置の懸念が再び擡頭し、十一月十一日より開始せられた特殊預金の第一封鎖預金振替の關係もあり、生活費引出しは著るしく増加するに至つた。但し自由預金

は、越冬資金を主とする年末資金需要増加に大口引出も若干見受けられたが、政府資金撤布多額なりし為め、順調なる増加を示した。此の間、貸出は買溜資金需要と労働攻勢による賃銀引上、越冬資金支払に一段と増大したが、更に本年八月発足を見た興銀の復興金融庫の勘定も、石炭其の他への融資逐月増加し、年末残高三十四億円に達した。斯くて市中銀行の金繰は頓みに窮屈を告げ、本行貸出亦月中五十一億円を増加し、歳末金融は極めて繁忙裡に終始した。尚右の外農林中央金庫より三十五億円に上る食糧証券の買入を通じ、供米資金を供給せることも看過を許さない。以上の状勢を反映して銀行券発行高は急膨脹を遂げ、十六日八百億円、二十八日九百億円の線を突破、年末は九百三十三億円に達し、月中膨脹額百八十五億円に上つた。

有価証券市況

(株式)

金融緊急措置令施行以来預金不安、通貨不安に強調を続けた株式市場も今期に入るや政府屢次の声明に基く通貨不安の解消と共に高値警戒の利喰人氣を喚起し、十月初旬先づ先駆株たる織維株、水産株、興行株等の花形株の崩壊を皮切として、諸株一斉に反落に転じ、爾後閉鎖機関関係及び財産税関係の処分売物続出旁々労働攻勢の激化と企業活動の低下を嫌気する売物殺到に続落の一途を辿り、市況は月末に到る迄全く整理商状に終始した。十一月に入りても市況は依然軟調を持続し、上旬末政府の六大政策発表と電産スト解決に対する態度表明に一時好転せる市況も利喰急ぎに忽ち仲悩み、爾後財産税法施行規則の発表、有価証券移転税の復活、財界言論界の追放令発表、第二次持株会社の指定等相踵ぐ悪材料の生起に諸株は低落の一途を辿り買氣は全く萎縮するに至つた。

十二月に入るや市況は月初先づ電産争議の解決に前月末来再燃せる買氣を一段と刺戟し、紡績株始め諸株一斉に昂騰に転じ、頗る活況を呈した。併乍ら中間賠償の具体化と労働攻勢激化に拠る政局案じは反撥氣勢を再び挫折し、爾後増税案発表旁々年末控への換金売物輻輳に市況は一斉軟化し極度の不振裡に大納会に至

つた。

(一)

東京株式市況

名称	昭和二十一年 九月末	同十月末	同十一月末	同十二月 二十六日
興銀	二一・〇	一六・五	一九・五	一七・二
急行	八二・五	六九・〇	六四・〇	五七・〇
郵船	六三・五	五五・五	五一・〇	四〇・八
發送電	四四・二	三九・五	三六・二	三五・一
鐘紡	六九・〇	四一・〇	五四・〇	四九・二
富士紡	一三九・五	一一六・〇	一〇三・五	一〇〇・〇
片倉	一〇九・〇	九二・八	八五・八	八七・五
帝織	九八・三	八四・〇	七一・〇	七〇・五
日曹	三四・五	二九・五	二六・三	二三・〇
電工	六八・〇	五五・〇	四九・八	四六・五
日清紡	一一一・〇	一四〇・〇	一二四・〇	一二六・〇
麦酒	一二八・〇	一一三・五	一〇〇・〇	九九・〇
日魯	五六・五	四四・五	四一・〇	三八・五
三越	一三五・五	一三五・〇	一三七・〇	一三四・五
松竹	一三七・五	一三一・五	一二九・〇	九八・五
王子紙	五五・三	四八・〇	四四・〇	四〇・二
浅野	七八・〇	六八・〇	六〇・五	五一・五
三菱	四三・三	三六・〇	二九・五	一八・五
日石	五六・〇	四九・三	四一・〇	三七・三
日立	三七・〇	三七・八	三五・五	三〇・〇
鋼管	三六・二	二七・〇	二七・〇	二三・五
精工	七六・〇	五六・五	四七・五	四二・〇
北海炭	六一・〇	五一・〇	四三・五	四三・〇

(單位 円)

経済情勢調査(その一)

(一) 東京株式市場売買出来高

(単位 株)

月	出来高
十月中	二、一四四、七八三
十一月中	二、二七三、〇〇五
十二月中	一〇八、三三三
一月平均	九三、三二二

(起債市場)

軍需補償打切に依る各種非常法令実施の結果殆んど休止状態に入れる起債市場も今期に入るや電力、鉄道関係会社の特別経理会社解除に漸く再開の機運を生

じ、十月先づ日発債を先駆として、事業債の発行を見、月中四口二億六千万円の発行を見た。其後市場は、環境の落付に伴つて、漸次平静を取戻し十一月には地方債、電鉄債の発行もあり、前月に引続き順調なる推移を示した。
十二月に入るや市場は地銀並に農業会方面に於ける供米代金の廻り旁々起債額は頗る増加し、月初先づ東京都債五千五百万円の発行を皮切として地方債、会社債の発行相踵ぎ口数に於て十三口金額に於て六億三千二百万円と前月に比し、五口五億二千五百七十七万七千円の増加を示し、市場は久振りに活況を呈した。

自十月 起債銘柄表
至十二月

銘柄	発行金額	利率	発行価格	償還期限	発行年月日
勸業債券 一六四回	二〇、〇〇〇	四・二	一〇〇	三六・一〇・三〇	一一・一〇・三〇
シ	一一〇、〇〇〇	四・二	一〇〇	三六・一〇・三〇	一一・一一・一一
シ	一一〇、〇〇〇	四・二	一〇〇	三二・三・一五	一一・一一・一六
シ	二〇〇、〇〇〇	四・二	一〇〇	三二・三・一五	一一・一一・一六
シ	六二、〇〇〇	四・二	一〇〇	三二・三・一五	一一・一一・一六
割引興業債券新第一回	六〇、〇〇〇	日歩 一・二〇	一〇〇	一一・一一・一八	一一・一一・一八
割引商工債券四八回	一〇、〇〇〇	日歩 一・二〇	一〇〇	一一・一一・二四	一一・一一・二四
日本発送電四五回	二〇、〇〇〇	四・三	九九・五〇	三三・一〇・一五	一一・一〇・一五
中部配電六回	二〇、〇〇〇	四・三	九九・五〇	三三・一〇・一五	一一・一〇・一五
九州配電四回	二〇、〇〇〇	四・三	九九・五〇	三三・一〇・一五	一一・一〇・一五
中国配電三回	三〇、〇〇〇	四・三	九九・五〇	三三・一一・一一	一一・一一・一一
名古屋鉄道五回ほ号	二二、〇〇〇	四・三	九九・七五	三三・一一・一一	一一・一一・一一
京阪神急行三回い号	二五、〇〇〇	四・三	一〇〇	三三・一一・一一	一一・一一・一一
東北配電五回	二〇、〇〇〇	四・四	九九・五〇	三三・一一・一一	一一・一一・一一
日本発送電四六回	五〇、〇〇〇	四・四	九九・五〇	三三・一一・一一	一一・一一・一一
中部配電七回	五〇、〇〇〇	四・四	九九・五〇	三三・一一・一一	一一・一一・一一
東京急行電鉄一五回い号	五〇、〇〇〇	四・四	九九・五〇	三三・一一・一一	一一・一一・一一
北海道配電四回	一五、〇〇〇	四・四	九九・五〇	三三・一一・一一	一一・一一・一一
鹿屋市一回復興債	七七〇	四・三	一〇〇	三六・三・三一	一一・一一・一五

鹿屋市二回復興債	一、三五〇	四・三
浜松市国民学校復興債一回	三、五〇三	四・四
同 二回	六七〇	四・四
東京都公債二回	五五、〇〇〇	四・三
大阪市交通事業復興公債	三〇、〇〇〇	四・三
同 第二次	二〇、〇〇〇	四・三
大阪市水道事業復興公債	一〇、〇〇〇	四・三

産業概況

食糧事情の好転に依り期待された生産は、手持資材の枯渇が漸く表面化するに及んで足踏状態を呈し、特に生産財生産の不振は此儘推移すれば極めて憂慮される事態に突入する事を予想されるに至つた。此の爲め、第四、四半期物資需給計画に於ては、危機突破策として徹底的な石炭、鉄鋼中心主義が採られる事となつた。

石炭の生産は、食糧事情の好転に因り資材面の悪条件にも拘らず一応増加の方向に向つて居り、十一月には期待された二〇〇万噸台を実現したが、未だ一般産業の需要充足には程遠く、迫り来る危機に対応して価格引上、物資資金両面に互る優遇、配給機構の整備等、総合的対策が実施されつゝある。

鉄鋼の当期生産実績は普通鋼々材八千噸と生産目標に対し三割突破を見たが、未だ需要の一五%に過ぎない。然し乍ら十二月聯合軍当局より重油月一万三千噸の輸入許可発表あり、微か乍らも曙光を見出し得るに至つた。

綿糸生産は、石炭不足、電力制限等に影響され乍らも食糧事情の好転により逐月増加してゐるが、輸入原綿の消化は年内六十五万俵の入荷に対し二十八万俵を予想されるに過ぎず、今後尚格段の努力を必要とする。

食糧関係に於ては、新米穀年度より希望の増配が実施され供出成績も良好を示してゐるが、都市への回米状況は輸送難に因り必ずしも樂觀を許さない。米作の良好を反映して下降状態にあつた物価は、生産の足踏状態に因り再び騰勢を辿り、十二月に入るや通貨の急増と季節的需要に刺戟され、闇価格の平均に於て九月に比し四割高の著騰を示した。

一〇〇	三六・三三一	二一・一一一五
一〇〇	四一・一一三〇	二一・一一二〇
一〇〇	四一・一一三〇	二一・一一二〇
九九・五〇	三六・二二・六	二一・一一・二
九九・五〇	四一・二二・五	二一・一一・五
九九・五〇	四一・二二・五	二一・一一・九
九九・五〇	四一・二二・五	二一・一一・九

労資関係に於ては、経済事情の悪化と共に電産、放送、炭鉱等重要事業の争議相次いで発生したが、十月中旬労働調整法の実施を見るに及んで之等争議は必然的に政治的色彩を濃化した。一方労資協調に因る経済危機突破の機運も漸く擡頭し、産業復興会議の出現を見つゝある事は、今後の労資関係の一方を示すものとして其成果が期待されてゐる。

賠償問題は依然として決定を見ないが、十一月中旬伝へられたボーレー賠償最終報告案の内容は、我経済の前途に一応の見透しを与へたものとして注目に値する。

要録

十月 月

国債発行

十月中発行国債左の通り

一、三分半利国庫債券(第十二回)

発行額	八億五千万円
発行価額	額面百円に付九十八円
償還期限	昭和三十九年三月一日
利率	年三分五厘
利廻	単利三分六厘八毛 複利三分六厘五毛

利子支払期 年二回(三月一日 九月一日)

初期利子 額面百円に付一円十九銭(昭和二十二年三月一日渡)

発行日 昭和二十一年十月二十八日

発行方法 本行引受

起債目的 通信事業費三億円 鉄道事業費五億五千万円

大蔵省証券発行

十月中発行大蔵省証券左の通り

一、証券名称 大蔵省証券(第四十回) 但会計法第六条に依る分

発行額 額面二十億円

割引歩合 日歩六厘五毛

発行期日 昭和二十一年十月二十五日

支払期日 昭和二十二年一月三十一日

発行方法 本行引受

二、証券名称 大蔵省証券(第四十回)

発行額 額面三十億円

割引歩合 日歩六厘五毛

発行期日 昭和二十一年十月三十日

支払期日 昭和二十二年一月三十一日

発行方法 本行引受

食糧証券発行

十月中発行食糧証券左の通り

十月二十五日食糧証券(第五十四回)額面三十七億三千万円の内三十億八千

万円を現金償還し残額六億五千万円を左記条件により借換ふることとした。

一、食糧証券(第五十五回)額面六億五千万円

発行日 昭和二十一年十月二十五日

支払期日 昭和二十一年十一月二十五日

割引歩合 日歩六厘五毛

発行方法 本行引受

国債整理基金特別会計追加予算発表

国債整理基金特別会計の追加予算は歳入歳出百二十七億五百六十七万円で内訳次の通り

◎歳入 (単位 千円)

一般会計受入 三二七、八八二

帝国鉄道受入減 六、一一〇

通信事業受入 四、二二五

財産税等受入 一一、三七四、一五〇

自作農創設受入 五、五三八

◎歳出 一一、三三九、六二一

国債償還

其の他の国債利子及び発行諸費財産税等収入金特別会計の国債、政府特殊借入金収入は直ちに銷却に充てるが、本年度収入は国債が財産税で二十四億三千万円、戦時補償特別税で五億四千万円、政府特殊借入金が戦時補償特別税で九十四億四百万円、合計百二十三億七千四百万円あるので之を財産税等収入金特別会計の歳出で国債整理基金特別会計への繰入にし、又国債整理基金特別会計では先づ歳入とし次いで歳出で国債償還に充てる。

大蔵省国民財産総額推算発表

終戦後の我国々民総財産については戦時補償特別措置法、財産税法施行の基礎資料として算出を急いでみたが、大蔵省ではこの程その推計を終り一部は三日の衆院戦時補償委員会で池田主税局長が説明した、推計の詳細は次の通りである。

財産税課税の基礎となる本年三月三日現在の国民総財産の推計は総計九千五百十億円、その内訳は不動産二千億円、動産千二百億円、国債地方債及び有価証券二千億円、預貯金二千三百億円、その他千六百五十億円で法人、個人所有別は約半々で見積つてゐる。併しこの中には消極的な両建財産即ち債務によつて相殺される部分が約半額に上り、以上を差引いた積極的国民総財産額は法人、個人合計四千九百五十三億円となる。

大蔵省財産税収入見込額及階級別人員発表

大蔵省では五日財産税収入見込額と階級別人員を次の通り発表した。

◇収入見込額(単位人員戸、金額百万円)

人	員	財産価額	税額
個人財産総額	一四、三八五、五〇二	四〇三、二四七	—
内十万円以下	一三、八二九、九六二	二六八、一四二	—
十万円超	五五五、五四〇	一三五、一〇五	四四、八三〇
戦災者等控除	四三、三六六	六、九五五	一、三三〇
差引課税見込	五一一、一七四	一二八、一五〇	四三、五〇〇

◇課税価額階級別人員及び比率調

区	分	人	員	総戸数に対する割合
十	万	円	超	八〇、八三三
十	一	万	円	五八、八六四
十	二	万	円	五三、一九四

▽別表一

請求権区分	件数
一、軍需会社法に基くもの	二八三
二、総動員法に基くもの	一五八
三、兵器等助成法第四条に基くもの	四七
四、同法第五条に基くもの	二
五、防空法に基く工場疎開	五、八八〇
六、完成品の対価	二六四、〇三八
七、契約解除による損害賠償	一五、四五一
八、徴備船舶の原状回復	七七七
九、財産の損害に対する損害賠償	一一〇
一〇、特別の法令に基かない損害	四、一三五
一一、設備営団との契約	三二五

金額	控除額	税額
十三万円超	六一、九五九	〇〇〇四三一
十五万円	四八、五〇七	〇〇〇三三七
十七万円	五九、三三四	〇〇〇四一二
二十万円	六六、四五八	〇〇〇四六二
三十万円	四六、九一四	〇〇〇三二六
五十万円	二四、〇五四	〇〇〇一六七
百万円	六、六五一	〇〇〇〇四六
百五十万円	三、五一五	〇〇〇〇二四
三百万円	一、二六七	〇〇〇〇〇九
五百万円	五二二	〇〇〇〇〇四
千五百万円	一〇二	〇〇〇〇〇一
合計	五二二、一七四	〇〇三五六〇

戦時補償特別税内訳発表

政府は二日の衆議院戦時補償委員会に戦時補償特別税の内訳概算を発表した。詳細左の如し(単位件数、金額百万円)

金額	控除額	税額
一、二七一	二	一、二六八
一、八三五	一	一、八三三
三五〇	〇	三五〇
六一	〇	六一
一、四一七	五八	一、三五八
一四、七四一	二、六四〇	一一、一〇〇
五、七三一	一五四	五、五七七
二二六	七	二二八
二二〇	一	二二八
一一、六九四	一	一一、六九四
一、〇七八	三	一、〇七五

- 一二、設備官団の契約解除による損害
- 一三、倉庫統制会社に対する建物除却代金
- 一四、施行地外財産を保険目的とした戦保

小計

一二、〇九三	二八五	二〇	二六四
一五	二	〇	二
四、二七五	七九	二七	五二
二九七、五九九	三八、九九六	二、九一八	三六、〇七七

▽別表二

- 一、陸上戦争保険
- 二、海上戦争保険
- 三、戦時海運管理令による船舶の損失
- 四、徴備船舶の損失
- 五、強制疎開

小計

三六五、四四三	三七、一一八	一一、〇一四	二五、一〇四
九、三八二	一、七〇九	一二八	一、五八一
一四	一	〇	一
四、九八一	八九二	四九	八四三
二、五〇五	二六八	八五	一八二
三八二、三二五	三九、九九九	一一、二七七	二七、七二二

▽別表三

- 企業整備

計

六九五、五八六	一、九八五	一、二五七	七二八
一、三七五、五一〇	八〇、九七一	一六、四五二	六四、五一八

内補償額を十万円で打切つたよめの増

合計

(-) 二、四三七	(+) 二、四三七
一四、〇一六	六六、九五五

(備考) 「別表二」の一〇の請求権中未払分四、一三五件を控除

特殊預金未払利息取扱決定

大蔵省では戦争保険金に基づく特殊預金、特殊金銭信託は本年一月一日以降、その他の特殊預金、特殊金銭信託は本年五月二十日以降利払を禁止してゐるが、今回右期日以前の未払利息の取扱方法が決定したので九月三十日附で取扱要領を関係金融機関宛通牒した。

- 一、戦争保険金に基づく特殊預金、特殊金銭信託の本年十二月末日までの利息とそれ以外の特殊預金、特殊金銭信託の本年五月十九日までの利息は引継ぎ支払ふ但し右期間以後の利息は支払はない。

- 二、右の未払利息は特殊預金と認めず一般原則に従つて八月十一日現在で第一封鎖と第二封鎖に分ける、この場合第一封鎖の設定申請期限は十月二十日まで延長する。

三、南洋群島の戦争保険金に基いて設定した定期預金、船舶関係戦保金に基く興銀の別段預金等も右に準ずる。

全国郵便貯金実績

大蔵省調査による全国郵便貯金の総額は十月十九日現在で五百億六千百万円で本年三、四月の二ヶ月が増加しただけでその後毎月減少してゐる。昨年八月以降実績左の通り(単位百万円)

二十年 八月	三六、〇三二	五月	五四、一三五
二十一年 二月	四二、八三一	六月	五三、三四六
三月	五三、七〇九	七月	五二、七七九
四月	五六、二七二	八月	五一、七五二

二十一年 九月 五〇、六三九

▽自由貯金の増加額(単位百万円)

四月	二五六	六月	三二八	八月	四二五
五月	二四六	七月	三六九	合計	一、六二六

聯合軍總司令部地方債發行方針許可

聯合軍總司令部では八日大蔵省に対し一九四六—四七年度の一般復興及び再建計画の爲め総額二十六億三百三十万一千円の地方債を發行することを許可した。内訳次の如し

教員費三千八百六十八万四千円 衛生施設費一億二千九百五十七万八千円 公
共産業計画費八千五百九十九万一千円 公共事業費(災害)一億五千六百七十七
二千円 公共事業費(普通)四億八万九千円 運輸施設費一千九百十二万
復興費八億五千二百四万三千円 其他二千四百四十三万四千円 經濟安定本部
關係九億円(之は經濟安定本部計画の公共事業費六十億円に対する地方分担額
支弁の爲めの地方債)

聯合軍總司令部統銀出資銀行へ払戻しを命令

總司令部は十二日目下清算途上にある資金統合銀行の資産のうち六億五千二百
三十万円を預金者たる民間銀行に払戻すことを命じた。右金額は資金統合銀行の
全預金債務の約七分に当り一九四五年九月同行が閉鎖清算を命ぜられて以来最初
の預金銀行に対する払戻しである。

日銀公定利子歩合を改訂

企業並に金融機関再建整備の措置が実施され我國經濟の新発足が實現するに当
り金融情勢に鑑み何らかの金利政策が講ぜられるものと予想されてゐたが日銀公
定利子歩合を改定することに決定十四日から実施することゝなつた。

基準割引歩合及び貸付利子歩合は次の通り。

- 一、商業手形若くは商業手形に準ずる手形割引歩合日歩一銭(一厘上げ)
- 二、國債、スタンプ手形及び貿易手形等以外のものを担保とする貸付利子歩合日歩一銭一厘以上(國債のみ一厘上げ)
- 三、國債、スタンプ手形及び貿易手形等以外のものを担保とする貸付利子歩合日

国内經濟調査(上) 昭和二十一年十月—十二月

歩一銭二厘以上(一厘上げ)

四、当座貸越利子歩合日歩一銭四厘(一厘上げ)

八月中主要物資產生産実績

商工省調査八月中主要物資產生産実績別表の如し。

品目	單位	八月	七月	増減率 (△は減)
石炭	千噸	一、七七〇	一、六一八	九・四%
コークス	同	一一二	一一三	〇・九
國産原油	疋	二〇、九六五	二〇、三三八	三・一
電力(火力)	千KWH	四六、九六一	三六、九七三	二七・〇
同(水力)	同	二、三六四、八九一	二、三六一、八〇七	〇・一
銑鉄	噸	一三、一九七	一三、七九六	△四・三
普通鉄鋼材	同	二五、二九五	一八、九三八	三三・六
金	瓦	一四一、六六三	六七、八六七	一〇八・七
電気銅	噸	一、六六六	二、四四五	九・〇
鉛	同	四〇九	四〇七	〇・五
亜鉛	同	七九〇	九六〇	△一七・七
農機具	千円	五三、三五〇	五八、一八〇	△八・三
汎用電動機	台	八、二二一	七、五九三	八・三
ラジオ受信機	同	四八、三六三	四八、一一九	〇・五
電球	千個	三、六六五	二、五六一	四三・一
時計	個	九八、四六九	六五、三三四	△五〇・七
トラック	台	一、二五七	一、四六七	△一四・三
自転車	同	一〇、八五一	九、一〇八	一九・一
硫酸	噸	九〇、二六六	八〇、五六一	一一・〇
ソーダ灰	同	一、五五四	一、三〇三	一九・三
苛性ソーダ	同	二、三七二	二、二一七	七・〇
セメント	同	八七、二六三	一一一、六八九	△二二・〇

経済情勢調査(その一)

板硝子	函	六六、七〇五	六五、四三九	一・九
硫安	噸	四四、二五六	三八、六九八	一四・四
石灰窒素	同	一四、六〇五	一八、〇六〇	△二八・一
過磷酸石灰	同	一七、六五七	一六、四三九	七・四
新聞用紙	千封度	一五、九六九	一五、六二九	二・二
一般用紙	同	一九、八八四	一九、四四六	二・三
綿織物	千平方碼	一七、四八二	一四、七五七	一八・五
毛織物	同	一、七五九	一、七一八	二・四
人絹織物	同	三、七一四	三、六四〇	二・〇
絹織物	同	二、八三二	三、〇二〇	△六・二
スフ織物	同	二、九二〇	二、三四四	二四・六
石鹼	噸	一、三七二	一、六二九	△一五・八
燐寸	燐寸噸	一〇、八一七	一二、二九七	△二二・〇

昭和二十一年上期出炭実績

日本石炭鉱業会八日発表に依れば上期の出炭実績は計画量千二十万噸に対し九割九分の千九万六千噸を示した。

之を地方別にみれば北海道二百五十四万六千噸(対計画比率九割)東部百十六万三千噸(十割四分)西部八十四万九千噸(十一割五分)九州五百五十三万八千噸(十割)。

又月別の計画量に対する過不足は四月二万二千噸減、五月四万噸減、六月九万六千噸減、七月八万八千噸減、八月十二万噸増、九月一万二千噸増である。

一人当りの出炭量は北海道三七・二噸(十八年上期九五・三噸、十九年上期八八・七噸)東部三三・三噸(五八・四噸、四八・二噸)西部三五・九噸(七〇・九噸、六九・三噸)九州二八・三噸(六三・九噸、五八・一噸)全国平均三一・三噸(七〇・八噸、六四・八噸)である。尚勞務者数は北海道七万九千、東部三万五千九百、西部二万四千五百、九州二十万二千七百、計三十三万四千人である。

第三四半期石炭需給計画決定

政府は四日の閣議で下期石炭危機突破対策と共に「第三四半期石炭需給計画」を

決定した。詳細次の如し。

◇第三四半期石炭需給計画(千噸)

北海道	当期	一、六三五・〇	貯炭	二八・〇	計	一、六六三・〇
	前期比	一一五%		三三%		一一〇%
東部	当期	六〇七・〇	貯炭	—	計	六〇七・〇
	前期比	一〇九%		—		一〇九%
西部	当期	四八六・〇	貯炭	二四・〇	計	五一〇・〇
	前期比	一〇七%		一一四%		一〇七%
九州	当期	三、三五〇・〇	貯炭	五〇・〇	計	三、四〇〇・〇
	前期比	一一二%		一三七%		一一二%
合計	当期	六、〇七八・〇	貯炭	一〇二・〇	計	六、一八〇・〇
	前期比	一一八%		七一%		一一九%

(備考) 十一月以降各月二十万噸計画外増産を図ることとし右増産分は差当り国鉄、瓦斯、鉄鋼、硫安、北海道煖厨房に配分する。

山元	消費	五四〇・〇	前期比	一〇四%
進駐	軍費	二九〇・二		一〇〇・四%
運輸	輸出	一七七・〇		一〇九・四%
運	輸	一、九六六・五		一〇〇・五%
電	力	四三〇・〇		三六一・二%
瓦斯	コークス	四〇七・〇		一一一・四%
鉄	鋼	三二二・〇		九七・八%
鉦山	精製	四一・七		一四八・九%
金	属工業	二四・三		九四・八%
造船	機	五八・五		一三二・一%
窯業		二五七・八		一三八・八%

肥料工業	三五七・五	九九・一%
化学工業	一四〇・三	一四二・一%
織維工業	一一三・六	九四%
石油精製	二・四	一六〇%
製塩	五四・〇	四五%
食品工業	七三・六	一四〇%
煉炭	七一・二	七〇・八%
官公需炭	五三・三	一〇四%
煖房	五七〇・〇	一九〇%
ガラク焼	二九・五	八九・四%
地方調整用	一五三・六	一三六・三%
計	六、一三〇・〇	一一七%

昭和二十二年工場復旧転換計画

政府は肥料の重要性に鑑み、来肥料年度の生産計画目標を秋肥三十五万三千余吨、春肥六十五万四千余吨におきこの生産により来年度の肥料配給を本年度の約二倍半にする予定で計画を進めてゐるが、この生産計画を完遂するため資金総額二十三億九千余万円で関係化学工場の補修転換を急速に実現することになった、同計画は二十二年度末までに完成する予定であるが、この補修転換完了時の年間能力は硫安百四十五万五千余吨、石灰窒素三十七万七千余吨、磷酸百七十五万六千余吨となり、現有能力硫安六十三万一千余吨、石灰窒素十六万二千余吨、磷酸八十八万余吨に比して大幅の増加である。各工場別復旧転換計画の詳細は次の通り(単位千吨、金額百万円)四捨五入)

▽硫安工場

一、復旧計画

工場名	現能力	補修転換による増加	所要資金
東洋高压北海道	二〇	八〇	一二四
日東化学八戸	二〇	一五	二〇

東北肥料秋田	一〇	一〇	六
昭和電工川崎	一二五	一二五	六三四
日東化学横浜	一五	一五	二九
日産化学富山	一〇〇	三〇	八四
東亜合成名古屋	四〇	一〇	一四
別府化学	八	二二	六五
日新化学新居浜	一一〇	八〇	一三〇
宇部興産	六〇	九〇	九八
東洋高压彦島	八	二	二〇
三菱化成黒崎	二五	二五	三二
東洋高压大牟田	二五	一〇五	八四
日本窒素水俣	五〇	五〇	二〇一
旭化成延岡	一五	二〇	三七
小計	六三一	六七九	一、五七八

二、転換計画

日本水素小名浜	一	六〇	九〇
東洋高压大牟田	一	二〇	復旧資金を含む
日新化学新居浜	一	二〇	同
日本肥料四日市	一	二〇	一一〇
日産化学和歌山	一	二五	六二
小計	一	一四五	二七三
合計	六三一	八二四	一、八五一

▽石灰窒素

東北電気賀川	四	四	一一
昭和電工鹿瀬	五〇	五	二五
同 旭川	一	一一	三〇
同 塩尻	一	二〇	七五
同 秩父	一	一八	三〇
小計	一	一八	一〇
合計	六三一	八二四	一、八五一

昭和電工富山	一	三三	八〇
信越化学直江津	三〇	一六	二〇
同 武生	一五	一	一・五
電気化学青海	六〇	一〇	三〇
同 大牟田	三五	八	二六
日本カーバイド魚津	一五	二〇	五一
揖斐川電気西大垣	六	四	八
東北興業福島	一	五	一八
中越電気滑川	一	八	二四
合 計	二一五	一六二	四三〇

肥料審議会設置決定

肥料政策の根本方針並に当面の対策措置を一元的に審議するため経済安定本部内に肥料審議会を設置することとなり、十八日の閣議で設置要綱を決定、近く官制を公布して十月中に発足することとなった。

審議会は肥料の生産、配給、消費、価格等に関する肥料政策の根本方針を審議決定し経済安定本部から各担当官庁に指示して実施に移すこととなり、問題の行政一元化への一歩前進を示すが、審議会の当面の任務は肥料製造工業の国営問題と窒素肥料製造工場の復旧転換問題に重点をおいて審議し民主的に決定せんとするものである。

繊維再建三ヶ年計画決定

繊維産業再建委員会では政府の諮問に基づき二十八日の総合委員会で二十三年度に於て十二億七千万封度(輸出四割、内需六割)の生産を目標とする繊維再建三ヶ年計画を正式決定政府に答申した。

三ヶ年生産計画	(単位 千封度)
二十一年	二一、五三二
二十二年	四二、五九五
二十三年	五五、四六七
輸出	(四七%)
輸出	(四二%)
輸出	(四三%)

国内	五九、四九七	五八、一七八	七一、六八八
生産	(五二%)	(五八%)	(五七%)
民生	一五、五一六	一八、七一九	二三、七四〇
民生	二二、九八一	三九、四五六	四七、九四七
総計	七四、〇三〇	一〇〇、七七四	一二七、一五五

括弧内は輸出と国内向の割合、但し綿のみは大体輸出六割、国内四割とした。

終戦以来九月末日迄輸出入貿易実績

貿易庁発表に依る終戦以来九月末日迄の輸出入貿易実績次の如し。

国別	八月末日迄	九月中	計
朝鮮	三七四、一五八	四八、一六八	四二二、三二六
米 国	一、二二八、九一〇	三四九、九七九	一、四七八、八八九
中 国	九四、五五二	五、〇九二	九九、六四五
香 港	四三、四〇四	二、九二四	四六、三二八
濠 洲	五、五一八	一	五、五一八
蘇 聯	三五二	一	三五三
英 国	一	六、八五〇	六、八五〇
計	一、六四六、八九六	四一三、〇一三	二、〇五九、九〇九

国別輸入実績(九月末現在) (単位 千円)

国 別	八月末日迄	九月中	計
米 国	一、六九七、四九五	一九七、一〇五	一、八九四、六〇〇
中 国	六六、三三二	九、一〇三	七五、四五五
朝 鮮	一、八五三	二、七一六	四、五六九
香 港	五〇	一	五〇
北アフリカ	三、八二九	七、五四六	一一、三七五
計	一、七六九、五七九	二二六、四七〇	一、九八六、〇四五

輸入

▽中国

類別	品名	数量	金額
食糧	米	一六、三五八噸	二九、四二八千円
	小麦	三〇〇、二二三噸	四五〇、三三五
	小麦	九五、八三〇噸	一九六、〇一六
	蜀黍	七九、二九九噸	一四八、〇二六
	豆類	九六三噸	一、六八五
	罐詰	一八六、二六九噸	八四六、六六四
	馬鈴薯(含甘藷)	七二二噸	九四
	鹽	四、四〇七噸	一、六三一
	肉野菜菓子	一、六六九噸	払下価格未定
	等	六八五、七四〇噸	一、六七三、八七九

肥料

磷	三、八八五噸	一七、四八五
重油	一七八、〇五七噸	九四、三七〇
軽油	三三三、七四三噸	二一、四九四
燈油	二二、一五五噸	一九、九五六
機械油	一四、八一七噸	九、四三八
揮発油	五〇、三三九噸	五七、九七八
計	二九九、七一〇噸	二〇三、二三六

棉花

棉	四八四、四四七俵	払下価格未定
各種払下品	四一六噸	〃
天幕、蚊帳、屑ゴム	四三九噸	〃
鉄屑等	〃	〃
カゼイン	〃	〃
塩素	〃	〃
計	一、八九四、六〇〇	〃

▽米

肥料	一二、四二二噸	五、五八五
----	---------	-------

国内經濟調査(上) 昭和二十一年十月—十二月

輸出

▽朝鮮

品名	数量	金額
青島	一〇五、八六三噸	三九、一七〇
長蘆	二六、七八〇噸	九、九〇八
台湾	三〇、一七一噸	一一、一六三
福州	二、九九九噸	一、一一〇
計	一六五、八二三噸	六一、三五一

鈹産物

滑石	二、八〇八噸	三、五三八
螢石	三八五噸	一五〇
黒鉛	五九三噸	払下価格未定
計	一、三八一噸	三、六八八

鹽

朝鮮	一二、三八一噸	八八一
計	〃	四、五六九

▽香港

食糧	タピオカ	三七九噸	五〇
----	------	------	----

▽北アフリカ

肥料	磷	一六、七六九噸	一一、三七五
輸入金額	總計	〃	一、九八六、〇四九

輸出品

石炭	六二八、五九一噸	二四七、九一二
ピッチ	一〇、〇七二、三八〇噸	五、九五六
蚕種	一、五〇〇種	九七五
桑苗	九一〇千本	四一九
蔬菜種子	三三、七六〇種	一、七〇八
計	〃	二八七

輸入

肥料	磷	一六、七六九噸	一一、三七五
輸入金額	總計	〃	一、九八六、〇四九

輸入

肥料	磷	一六、七六九噸	一一、三七五
輸入金額	總計	〃	一、九八六、〇四九

輸入

肥料	磷	一六、七六九噸	一一、三七五
輸入金額	總計	〃	一、九八六、〇四九

經濟情勢調査(その二)

竹材	七、〇二一本	一、九六八		
除虫菊	八五種	五七六		
シガレットペーパー	五九二、〇〇四封度	五、三五七		
電話機及部品		八七九		
真空管	六、八八六個	二、〇八二		
電柱	三、〇〇〇本	一、〇二七		
各種電球	一一〇、九九二個	一、五一七		
乾電池	四二、七六七個	一、五一七		
各種藥品		一三、一二〇		
氣象觀測用具	四、三三四点	一、七三三		
自轉車部品		三、八二二		
絹織物	一四八、七一五碼	二、八〇五		
綿織物	九、八一七、九五六	四、五三二		
毛織物	二一九、三七五、八〇〇米	一三、五六〇		
蒸氣機閥車	八輛	一一、五三〇		
電氣機閥車	三	二四、八三〇		
各種車輛部品		八、三八四		
導火線	二、〇〇〇軒	一、五二〇		
海軍服	一一〇、〇〇〇組	三、七八二		
鉦産物	一〇、五〇八種	二、八二三		
撮映機	六台	二、〇九〇		
自動車部品	一一五、三三二個	一五、九一二		
機関車用ボイラー	四基	三、五二一		
通信機及部品		八一		
綿糸	五九、〇〇〇封度	七七二		
ゴム製品		一、三九五		
其他		二、三四六		
合計		四二二、三二六		
			▽米	
			生糸	六七、〇〇三俵
			寒天	六〇、八三五封度
			錫	七、八九三種
			アンチモン	七七五
			鉛	一五、〇〇〇
			生ゴム	一〇、〇〇一
			アンゴラ兔毛	七、三六〇封度
			雜貨玩具一般美術工芸品	四四梱
			茶	二、九五〇、〇〇〇封度
			紙	五、七〇〇連
			クリスマス用電球	一、二五二、六〇〇個
			樟腦	一五種
			薄荷荷	二六、四六〇封度
			織物	一五種
			木版	二〇枚と五組
			合計	一、四七八、八八九
			▽中国	
			坑木	三一七、三六四石
			枕木	一四四、八五一本
			電氣ヒーター	二、〇〇〇台
			ダイナマイト及雷管	四、四〇〇箱
			桑苗	二、〇〇〇、〇〇〇本
			蚕種	三、〇〇〇種
			炭鉦用電氣機閥車	二二輛
			十八馬力モーター	一〇台
			人絹糸	八三〇、〇〇〇封度
				一、二九〇
				六三、〇三一
				一〇、〇六五
				八三二
				四、三八〇
				一、〇〇〇
				二、一〇〇
				五、五三四
				四一三

(価格未定品(紙幣用)紙除外)

合 計	九九、六四五
▽香 港	—
石 炭	一四一、〇八八
落 葉 松 種 子	一〇〇封度
合 計	四六、三二八
▽濠 洲	—
生 糸	三〇〇俵
▽蘇 聯	—
蚕 種	五〇四種
▽英 国	—
ア ン チ モ ン	四八五
總 輸 出 合 計	二、〇五九、九〇九
昭和二十一年下期(六月—十二月)並に昭和二十二年(曆年)度輸出入計画発表	六、八五〇
貿易庁では二日衆議院貿易資金特別会計法委員会に昭和二十一年下期並に昭和二十二年下期輸出入計画に関する資料を提出した。詳細は左の如し。	—

主 食 品	二、一九八、〇三九	四 七 年
織 維 品 原 料	一、八四四、五八七	四、四一六、〇三一
棉 花	一、三九〇、四〇〇	二、六二〇、八〇〇
羊 毛	四二〇、〇三〇	一、七五〇、〇〇五
自 動 車 及 器 具 類	一、六三〇、一九〇	一、二〇三、七七八
鉱 産 物 及 金 属 類	一、二三三、〇九四	一、五九九、三九二
鋼 材	五九五、〇〇〇	四四四、五〇〇
食 料 及 油 脂 類	八五四、〇八二	一、九七二、六八九
大 豆	一四三、二〇〇	二八四、九〇〇
塩	一六七、二四〇	三二七、四五〇
四 六 年 下 期	—	—
金 額	—	—

砂 糖	二六二、八五九	四 六 〇、三 八 四
油 脂	九七、四九〇	三 七 五、八 六 六
肥 料	六五三、〇八三	一、五二四、七〇四
燐 鉍	一四〇、七〇〇	二九〇、五〇〇
硫 安	一二二、五三五	四一九、三四二
石 油 類	五〇九、三二九	一、三四六、七九三
染料、塗料、化学薬品	三〇〇、四一五	五一四、六九七
染 料	一一八、三五五	一三七、六九六
石 炭	二五四、四〇〇	四四八、三二〇
飼 料	七六、七〇三	三五八、七〇四
化粧品、雑貨、皮革、ゴムその他	一三一、三三六	三五一、五七五
木 材 及 鋸 屑	一一四、九四四	八〇、二七五
医 薬 品	一〇、五九五	三一一、三二一
農 業 薬 品	五、〇八八	六、二七八
計	一〇、〇二三、九九三	一八、八五二、二七四

機 械 器 具	六四五、八七二	二、一二四、四六二
石 炭	一五八、四〇〇	一四七、〇〇〇
金 属 類	九四、六七二	三三八、三四〇
生 糸、蚕 卵 紙 類	一、二九三、〇〇〇	二、〇一七、五〇〇
絹 人 絹 糸 布	二、〇〇三、七七五	二、八二五、六八七
綿 糸 布	二、四二八、四一五	三、七九二、六六八
毛 糸 布	一三六、〇一六	六三五、九九八
四 六 年 下 期	—	—
金 額	—	—

註 上記輸入計画表中には、ファイラメント製作材料、イルミナイト、ライノタ
 イブ、ミシン、角甲類、医薬品(二種)等の価格不明物資を含みませぬ。

麻及麻製品	二五、〇二二	二八一、三〇六
織維雑品	四三〇、七七五	五、五九五、二一三
紙類	五二、三三六	一三三、二九六
木材	一四、七二一	二七四、〇〇九
陶磁器	八三、九五六	四〇一、〇六四
硝子製品	一〇、五九二	三三四、三六〇
皮革製品	一、〇〇〇	一四六、六八八
ゴム及ゴム製品	九、一〇四	四〇七、七八四
セルロイド製品	一〇五、〇九〇	二四六、九七六
化学薬品類	一〇二、〇〇七	一一九、一三四
医薬品類	一三一、三二二	四五六、〇七八
農水畜産物	四九六、〇一三	八八三、五二七
美術工芸品	二八〇、四七二	六七〇、四八五
雑品類	五二二、〇二七	二、一二二、五六三
総計	九、〇三五、五七七	二二、九四八、〇九八

厚生省八月中労働争議状況発表

八月中の労働争議の状況および八月末現在の労働組合組織の状況は、十日厚生省発表(九月二十日まで着報の分)によればおよそ次の通りである。

一、一般状況、五月を峠に六、七月と減少した争議件数は八月増加の傾向を示した、争議総件数に対する争議行為(スト、サボ等)をともなつたものの割合は六月減少し七月俄かに増加したが、八月は七月とほぼ同様の高率を示した、争議発生の原因は賃金増額、突破資金、有給休日の要求がやはり多く、解雇反対、退職手当確立の要求が増加しつつある、争議の結果は要求貫徹が五月以来著しく増加したが、八月は一月からの最高率を示した。

二、争議件数、百二十五件で、そのうち争議行為をともなつたものは六十五件、総件数に対し五割二分である、右の割合は一月二割九分、二月二割二分六厘、三月四割九分四厘、四月四割九分、五月三割五分七厘、六月二割四分八厘、七月五割六分四厘であった。

三、争議参加人員、二十万一千余名で一件当り平均参加人員は一千六百名弱で、本年中では最高である、このうち争議行為を伴つた争議の参加人員は三万七千余名で、総人員の一割五分三厘である。

四、争議の要求事項、要求事項三百六十二件のうち解決数二百二件(貫徹百三十九、妥協四十六、不貫徹十七)であるが、要求事項の主なもの賃金増額八十七件、突破資金三十二件、有給休日二十六件、労働協約の締結二十五件、労働時間短縮二十五件、解雇反対又は復職二十四件である。

五、争議の解決、一般に長期化の傾向あり、百二十五件中、五日以内の解決三十二件、十日以内十四件、二十日以内十七件、三十日以内八件、三十一日以上二件である、一件当り平均の争議期間は一八・三日で、七月の二〇・二日より稍短く、一月からの平均一七・一日よりやや長い、八月中の解決件数七十三件中労働委員会の関与したもの十件、労働組合の調停三件、政黨員の調停三件、その他の調停三件で、他の多くは直接交渉によつてゐる。

六、要求貫徹四十三件の解決総件数七十三件に対する割合は、五割八分九厘である、右の割合は一月一割二分九厘、二月一割一分二厘、三月二割九厘、四月一割五分四厘、五月三割六分五厘、六月三割八分四厘、七月三割三分三厘であつた。

◇組合組織状況 組合総数一万三千六百二十二、組合員総数三百九十三万六千八百十五名(うち男二百九十六万八千余名、女九十六万三千余名、男女不明若干)であり、報告未着の分を予想すれば、組合員は四百万を突破したとみられる、一組合平均人員およそ三百名弱、男女の割合は男七割五分五厘、女二割四分五厘である、産業別の状況は次の通り。

	組合数	組合員数 (単位千人)
工業	七、一八七	一、八五四
鉱業	七九一	三七六
交通業	二、五〇五	九三七
公務自由業	一、九二三	四五五
(うち教育)	八一九	二七九

九月中勤労者給与統計(厚生省調)

厚生省調九月中勤労者給与統計左の如し。

労務者

一ヶ月平均就業日数と指数 一日平均就業時間と指数

男 女 男 女

工業 一三・四日 二二・八日 九・二時 八・二時

陸運 二五・〇日 二五・六日 九・五時 九・四時

商業 二二・九日 二二・四日 八・一時 八・〇時

給与と指数 賞与と臨時給与(一ヶ月当)

男 女 男 女

工業 八〇八・一八円 三二五・九〇円 一四〇・三三円 五〇・五〇円

陸運 七〇八・〇三円 四八九・〇九円 一六五・五六円 一三七・九〇円

商業 六六三・七八円 三五四・三〇円 三三〇・三〇円 一四四・七二円

職員

給与と指数 賞与と臨時給与(一ヶ月当)

男 女 男 女

工業 九六一・一六円 四四三・二五円 二六九・一七円 一三五・四七円

陸運 八七〇・七七円 四六五・五五円 三七八・七九円 一三八・七二円

商業 九〇八・〇六円 三三九・九三円 六七七・七一円 一九四・九九円

調査対象

○事業場数

一三八(工業一〇二、陸運一七、商業一九)

○労働者数(括弧内はそのうち賞与及び臨時給与を支給されたもの)

国内経済調査(上) 昭和二十一年十月—十二月

男 女

労務者 六三、四三三(九、七二四) 二五、五五二(三、九一八)

職員 二四、一八三(七、四五六) 六、六八〇(三、一八八)

(備考) 調査都府県は群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、岐阜、愛知、京

都、大阪、兵庫

十一月

国債発行

十一月中発行国債左の通り

一、三分半利国庫債券(第十二回)

発行額 二十億円(但帝国鉄道会計法第二条ニ依ル分)

発行価格 額面百円に付九十八円

償還期限 昭和三十九年三月一日迄

利率 年三分五厘

利廻 単利 三分六厘八毛

利子支払期 年二回(三月一日・九月一日)

初期利子 額面百円に付九十三銭(昭和二十二年三月一日渡)

発行日 昭和二十一年十一月二十日

発行方法 本行引受

二、三分半利国庫債券(第十二回)

発行額 三十億六千万円

発行価格 額面百円に付九十八円

償還期限 昭和三十九年三月一日

利率 年三分五厘

利廻 単利 三分六厘八毛

利子支払期 年二回(三月一日・九月一日)

初期利子 額面百円に付八十八銭(昭和二十二年三月一日渡)

発行日 昭和二十一年十一月三十日

発行方法 本行引受

根拠法 食糧管理特別会計法 附則第八項

大蔵省証券発行

十一月中発行大蔵省証券左の通り。

一、証券名称 大蔵省証券(第四十一回) 但会計法第六条ニヨル分

発行額 額面十億円

割引歩合 日歩六厘五毛

発行期日 昭和二十一年十一月十五日

支払期日 昭和二十二年二月十五日

発行方法 預金部引受

二、証券名称 大蔵省証券(第四十二回)

発行額 額面二十億円

割引歩合 日歩六厘五毛

発行期日 昭和二十一年十一月二十五日

支払期日 昭和二十二年二月十五日

発行方法 預金部引受 五億円 本行引受 十五億円

食糧証券発行

十一月中発行食糧証券左の通り。

十一月二十日期日食糧証券(け号)額面三十二億三千七百九十七万九百十三円四十二銭の内二億三千七百九十七万九百十三円四十二銭を現金償還し残額三十億円を左記条件を以て借換ふることとした。

一、食糧証券(第五十六回)額面三十億円

発行日 昭和二十一年十一月二十日

支払期日 昭和二十一年十一月三十日

割引歩合 日歩六厘五毛

発行方法 本行引受

金融緊急措置の一部改正決定

大蔵省では金融緊急措置の一部を改正し、已むを得ない理由で第二封鎖預金から支払ふことの出来る使途と金額を追加することとなり十一月十一日告示する、要旨次の通り。

一、昭和二十一年八月十日までに確定した裁判で言渡した罰金、追徴、過料の納付に充てるため必要な金額、但し検事の承認を受けたもので、その指定した金額に限る。

二、勅令により組織した共済組合と保険事業を営む組合及びその联合会で昭和二十一年八月十一日午前零時現在所有する封鎖預金等のうちで第二封鎖預金等となるべき部分。

三、保険会社の代理店が保管中の保険料、保険金で昭和二十一年八月十一日に現に第二封鎖預金等として預入れている場合に保険会社に対し保険料の払込又は保険金を返還するために要する金額、但し大蔵大臣の承認を受けた場合に限る。

大蔵省生保料金引上承認

生保協会では予て生保料金の引上げ方を大蔵省当局に申請中であつたが、四日平均一割前後引上げ趣旨の原則的承認を得た、これにより生保各社ではそれと具体的な加入年齢、満期別に新料金表を作成、当局の最後の認可を得ることとなつた、この新料金は十一月一日に遡及実施するが、十一月一日以前の既契約分については十二月一日以後到来の払込料からそれぞれ適用される筈である。

興銀の復興融資実績発表

復興金融金庫発足までの暫定措置である興銀の復興融資は八月一日業務を開始、同月下旬から融資に着手したが、それ以来十一月二十一日までの融資実績を三十日大蔵省で発表した、申込金額は約二十億円うち融資したのは件数三百八十三件、金額十五億二千二百七十六万二千円で申込を承諾してあるが、実際に融資してゐないものが約五億円あるので申込は殆ど全部承諾したことになる。

復興融資本来の目的は設備資金の融資にあるが、運転資金が多くなつてゐるのは鉱業の運転資金が七億六千万円に上つてゐるため、その大部分は石炭関係の給与に対する赤字補填に充てられたものであり、これを除くと設備資金が多くなつてゐる、なほ全体を通じ運転資金は殆ど定期的給与の支出に充てられてゐる。

鋳業に次いで多い化学工業では製塩、肥料関係、機械器具では電機器具、通信機、ラジオ等、水産業では捕鯨船、一般漁船等が融資の主なるものである。

地方別では本店が百四十七件、十一億二千五百四十二万二千円で七割強に当る多額を占め他は福岡の六十九件、一億七千三百万六千円、大阪の六十二件、一億

二百六十二万一千円等が多い、また金額別に見ると二口一千万円以上は三十三件、十一億一千二百六十万二千円、百万円以上は百六件、三億二千九百八十二万円で百万円未満は二百四十四件、八千二十九万円で、件数では百万円未満の中小工業が三分の二に当つてゐる。

(単位 千円)

業種	設備資金		運転資金		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
鋳業	三三二	八一、七四四	六八	七六〇、四六四	一〇〇	八四二、二〇八
金属工業	一	一、五〇〇	二七	一五、五二八	二八	一七、〇二八
機械器具工業	一〇	三、七二一	一三三	一二六、四九八	一三三	一三〇、二一九
化学工業	三三三	一八〇、五二〇	六	二〇、三二五	三九	二〇〇、八四五
造船業	二	九五〇	一〇	九、九五八	一二	一〇、九〇八
水産業	一〇	五九、六四五	四	一一、三五二	一四	七〇、九九八
交通運輸業	一	二、〇〇〇	六	一、九二二	七	三、九二二
土木建築業	〇	〇	八	一〇、〇二八	八	一〇、〇二八
其他	一四	一六三、〇〇七	二八	七二、六〇九	四二	二三六、六一六
計	一〇三三	四九三、〇八七	二八〇	一、〇二九、六七五	三八三	一、五二二、七六二

終戦後(昭和二十年十一月から昭和二十一年十月末日迄)の起債状況調査表

終戦後(二十年十一月から二十一年十月末日迄)の長期社債起債状況は事業債十五口四億一千八百万円、金融債十五口十三億一千万円合計三十口十七億二千八百万円でこの中勸業債券は九口十億六千万円で総起債高の六割、金融債の約八割を占めて首位となつてゐる、詳細は次の通り(単位口数口、金額千円)

事業債	発行口数		金額		計	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額
織維業	一	一	九	一、〇六〇、〇〇〇	一〇	一、〇六〇、〇〇〇
交通運輸業	八	二二二、五〇〇	四	一一〇、〇〇〇	一二	三三二、五〇〇
洋灰業	一	一	二	四〇、〇〇〇	三	四〇、〇〇〇
電力業	六	二〇〇、〇〇〇	一五	一、三一〇、〇〇〇	二一	五一〇、〇〇〇
合計	一六	四二四、〇〇〇	三〇	一、七二八、五〇〇	四六	二、一五二、五〇〇

第三四半期(十月—十二月)物資需給計画発表表

経済安定本部では一日第三四半期(十月—十二月)の物資需給計画を発表したが、これによれば今期の供給力は先般閣議決定を見た第三四半期配炭計画を基礎

経済情勢調査(その一)

として各物資の生産高を算定しこれに在庫等の繰入を見込んで計上したものである。

第三四半期物資別需給対比

	需 要 量	供 給 力	同上比率	対前期比
▽コークス 噸	五二七、八六〇	二二八、九五〇	四二%	九九%
▽ソーダ				
ソーダ灰 噸	一五、七三〇	七、八〇〇	五〇	八七
苛性ソーダ 噸	二〇、五四〇	一〇、〇〇〇	四九	九一
▽鉄 鋼				
普通鋼々材				
素 材 噸	五七六、四三〇	八一、〇〇〇	一四	六六
二次製品 噸	一〇〇、五二〇	一五、一九〇	一五	九四
鑄物 銑				
素 材 噸	二〇四、二〇〇	三〇、〇〇〇	一五	九二
二次製品 噸	三六、〇四〇	四、八〇〇	一三	一一三
▽非 鉄				
電気銅 噸	六六、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一五	一〇五
電 線 噸	四六、〇〇〇	八、五〇〇	一九	九八
鉛 噸	二〇、七〇〇	八、〇〇〇	三九	八〇
電気亜鉛 噸	四、七五〇	三、〇〇〇	六三	六二
錫 噸	三、七〇〇	九〇〇	二四	一一二
水 銀 噸	一四二	六〇	四二	八〇
アンチモン 噸	二八九	一二〇	四一	一
▽化学製品				
セメント 噸	五四一、六三三	一三三〇、〇〇〇	四二	七九
カーバイド 噸	一七、〇三〇	五、五〇〇	三二	八〇
板ガラス箱	八八九、六二七	一八九、〇〇〇	二一	九一
脂肪酸 噸	一五、七九〇	二、七五二	一七	七二

硫 安 噸	一	一三七、四五〇	一	一〇五
石灰空素 噸	一	五六、九〇〇	一	一一六
▽皮革ゴム				
皮 革 噸	七、二〇〇	三、二九四	四六	六六
タンニン材 噸	五、〇〇〇	一、九一三	三八	八一
生 ゴ ム 噸	一、四〇〇	四、二〇〇	三七	一〇〇

経済安定本部主要物資の生産回復予測発表

経済安定本部では産業安定五ヶ年計画樹立のため二十一年から二十五年までの五ヶ年間にわたる重要物資の自力による生産回復力の測定を計画してあるが右予測計画によれば昭和十年から十二年迄の三ヶ年の月平均主要生産量を一〇〇とする二十一年度の工鉱業総合指数は二四・八、二十五年年度には五三・九、即ち五年後になつてもわが工鉱業の生産力は昭和十一年頃の半分位にしかならないこととなる、この予測はわが産業設備の破壊と賠償撤去、資源の喪失、貿易の打撃の現状でわが経済が自力で回復して行くと仮定してどの程度に各産業部門の活動を営み得るかを算定したものであるが、内外情勢の如何によつてこの計画は伸縮することとなる、向ふ五ヶ年の生産量指数は次の通り。

	二十一年	二十二年	二十三年	二十四年	二十五年
綜合指数	二四・八	三三・四	四二・〇	四八・三	五三・九
製 造	二四・〇	三一・六	四一・三	四七・六	五三・三
織 維	二一・四	二四・三	三四・七	四〇・一	四四・〇
化 学	三六・五	五一・三	六二・四	七〇・六	七八・八
鉄 鋼	一一・七	一九・二	二四・六	三〇・四	三六・八
窯 業	二一・一	三〇・二	四一・九	四五・八	五〇・七
鋳 業	四二・九	五一・三	五八・九	六四・〇	六八・八
非鉄金属	二一・四	二七・七	三二・七	三八・二	四二・六
石 油	七一・二	七六・九	八五・五	九一・二	九九・七
石 炭	五五・三	六四・九	七四・五	七九・三	八四・一
電 力	一一六・一	一二三・七	一二七・五	一三〇・七	一三一・四

対日賠償計画案中主要産業項目内容報告詳報

ポレー賠償委員の対日賠償計画案は二十八日米国内閣外交委員会に対し発表されたが、日本から賠償として取立て聯合國間で分配される主要産業項目の内容次の通り

- 船 船 百十四隻(八十六万九千総噸)
- 造船所 三十乃至四十(この中大浮ドック三を含む)
- 機関車 八百五十台
- 貨車 三万台一ヶ年当り次の製造能力を有する生産施設機関車二十二台、客車千二百台、貨車七千六百台

工作機械 約七十万台
製鋼施設 平炉年産能力六百万噸及び電気炉年産能力三百万噸に相当するもの、並に一ヶ年六百万噸の鉄鋼を圧延するだけの機械設備

火力発電施設 二百万KW(水力発電施設については後日調査の上決定)
以上の如き産業項目が日本から賠償取立され請求国たる中国その他極東諸國に分配されるとすれば各國間に大きな工業能力を加へることとなり、米國は日本に

対し、多額の賠償を要求する積りであるが、米國の取立分は大部分他國へ廻しその復興を援けることになるであらう、但し各國の取立分又は賠償施設の分配は、委員会に廻つてゐるが未だ決定してゐない、これ等の問題を解決するための賠償會議は、蘇聯が既に滿洲に於いて押収した産業施設を賠償の一部とみなすことを拒絶してゐるので開催の運びに至つてゐない。

全国鋳山会二十二種生産五ヶ年計画策定

生産低下とストツクの漸減で金屬鋳物の需給事情は最近頓に逼迫して來たので、全国鋳山会生産部会では過般來各産業の復興事情に照合して国内で自給できる鋳物生産調査を行つてゐたが、今回品位、稼行規模、價格等の諸条件が一定の枠内にあつても将来操業可能な鋳山を基礎とした二十二種鋳物の五ヶ年生産計画を策定、目下攻究中の生産対策試案の成案をまつて商工省及び經濟安定本部に正式具申することになつた、鋳業については従來種々生産隘路の打開措置を講じて來たが何れも効果挙がらず、鋳山の最低限度の温存さへ不可能と見られてゐた折柄、同計画の実施は鋳山復興の推進に役立つものと期待されてゐる、二十二種鋳物の五ヶ年生産計画は、次の通りである。

品目	単位	種別	二十一年	二十二年	二十三年	二十四年	二十五年
銅	千噸	地金	二七	三四	四三	五〇	六〇
鉛	噸	錫	七	一〇	一〇	一一	一二
亜鉛	噸	錫	一五・二	二二・八	二九・〇	三七・九	四一・九
硫黄	噸	製品	三〇	五五	七四	九〇	一〇〇
硫化	噸	製品	六一	九五〇	一、三〇〇	一、六〇〇	一、七五〇
黒鉛	噸	錫	五・〇	六・二	七・四	八・七	一〇・〇
石綿	噸	七R以上	一・五	二・二	三・〇	三・八	四・四
銻	噸	錫	六五〇	一、一五〇	一、二〇〇	一、四〇〇	一、五〇〇
滿洲	噸	錫	三五%	四六	六三	八〇	九三
螢石	噸	錫	五〇%	二・〇	三・〇	四・〇	五・〇
クロム	噸	錫	四一%	一八・五	二六・〇	三二・〇	三八・〇
石膏	噸	錫	四二%	一一	一一	一一	一一

経済情勢調査(その一)

石	膏	千	鋳石	三五%	五七	七〇	八三	九六	一〇八
重	晶	石	シ	八一%	一〇	二二	三五	五〇	六六
蠟	石	シ	SK三〇以上	一〇〇	一四四	二〇〇	二〇〇	二五〇	二五〇
亜	砒	酸	製品	九九%	〇・八	一一	一・五	一・五	一・五
水	銀	施	地	金	五二	七〇	一〇〇	一一〇	一五〇
アンチ	モ	ニ	シ	シ	五〇	一五〇	二一〇	二八〇	三五〇
錫	シ	シ	シ	シ	一六二	二五〇	三〇〇	四〇〇	五〇〇
重	石	シ	鋳石	六〇%	五五	一〇〇	一五〇	二〇〇	二五〇
水	鉛	シ	シ	七〇%	一〇〇	一一〇	一四五	一七〇	二〇〇
金	庇	地	金	シ	一、六〇〇	二、〇〇〇	二、六〇〇	三、一〇〇	三、六〇〇
銀	シ	シ	シ	シ	四三、〇〇〇	五五、〇〇〇	六三、〇〇〇	八〇、〇〇〇	九六、〇〇〇

七月三十日現在都下工場業態別表

東京都では都下工場の実態を掴むため新工場台帳を作成してゐたが七月三十日現在の工場業態別表が出来上つた、即ち豆腐業などの小事業場をも含む大小工場の総数は約二万五千でその九割強は稼働して居り従業員総数五十一万二千名、二

十五名未満の小工場数はそれ以上の工場数の約六倍に達してゐるのに従業員数は半分以下である、尚木工業には木造建築、土石工業には竅業、土木工業などを含んでゐるが、各工業の業種別細分の整理は目下進行中である。

業種別	二五名以上		二五名未満		計		備考	
	工場数	人員	工場数	人員	工場数	人員	工場数	人員
金属工業	二二七	二〇、三七六	一、五九八	一一、六四一	一、八一五	三三、〇一七	七・一%	六・五%
機械器具工業	九一五	八一、二九六	三、四四五	三八、七二一	四、三六〇	一一〇、〇一七	一七・〇%	一一・三・四
船舶車輛工業	四一二	三八、一〇三	一、〇六八	一一、一八九	一、四八〇	四九、二九二	五・八	九・六
日用品雜貨工業	二四九	一八、九六一	八〇三	四、七二四	四一、〇五二	二三、六八五	四・一	四・六
電気器具工業	四五七	四〇、七三三	二、〇三三	一八、六八三	二、四八〇	五九、四〇六	九・九	一一・六
化学工業	三九七	三五、五六四	一、二五九	一一、九三三	一、六五六	四八、四八七	六・五	九・五
土石工業	二三一	一九、二九八	七六〇	六、〇六八	九九一	二五、三六六	三・七	五・〇
織維工業	二一八	二四、八五四	三、八九三	一六、一三四	四、一一一	四〇、七八八	一六・一	八・〇
木工業	二八二	二〇、〇五一	二、〇三三	一一、七五三	二、三〇五	三二、八〇四	九・〇	六・四
食品工業	一三六	七、三九九	二、一七九	一〇、〇八五	二、三一五	一七、四八四	九・〇	三・四
紙工業	一三六	三三、九一一	一、二二八	八、七一一	一、四六四	四二、六二二	五・七	八・三

其他 工業

計 三、八七〇 三、五〇〇、四二〇 一一、七二〇 一六一、四二五 二五、五九〇 五一一、八四三 一〇〇 一〇〇 六・一 三・七

九月中労働争議状況発表

労働争議件数は八月以来国鉄、船員等の発生で再び上昇態勢を示し、其後も依然増勢の傾向を持續してゐるが、厚生省では九月中の労働争議について七日次の通り発表した、十月二十五日迄に厚生省に到着した報告では、件数は百三十六件で争議総数に対する同盟罷業、工場閉鎖及び事業管理等の争議行為を伴つた争議は稍減少したが、争議発生の共通した原因は主に生活不安にあり、要求事項としては賃金増額のほか飢餓突破資金、有給休日の要求が多数を占め、また解雇反対、労働協約締結の要求も目立つて多くなつてゐる。

▽争議件数 百三十六件、うち同盟罷業を伴つたもの十四件、同盟罷業を伴つたもの四十件、工場閉鎖三件、事業管理八件、合計六十五件。

▽争議参加人員 十萬四千四百十人で、一件当り平均参加人員は七百六十七人。
▽争議の要求事項 事項総数三百三十二件、うち解決したもの百八十八件であるが、その内訳は貫徹百二十一件、妥協四十五件、不貫徹二十二件、要求事項の主なもの賃金増額八十二件、労働協約の締結四十件、解雇反対又は復職二十四件、有給休日二十二件。

▽争議の解決 争議発生百三十六件中九月中に解決したもの七十三件で、五日以内解決二十七件、十日以内解決二十五件、二十日以内解決十六件、三十日以内解決五件となつてゐる、解決件数七十三件中労働委員会の関与したもの六件、労政官吏の調停三件、政黨員の調停二件、労働組合の調停一件、其他の調停二件で、他の多くは当事者の直接交渉によつてゐる。
都道府県別に見ると東京十四件、静岡八件、山形、福島、埼玉、大阪各六件。

十二月

大蔵省証券発行

十二月中発行大蔵省証券左の通り

一、証券名称 大蔵省証券(第四十二回)

国内経済調査(上) 昭和二十一年十月—十二月

発行額 額面三十億円
割引歩合 日歩六厘五毛
発行期日 昭和二十一年十二月二日
支払期日 昭和二十二年二月二十八日
発行方法 本行引受

一、証券名称 大蔵省証券(第四十二回)
発行額 額面二十億円
割引歩合 日歩六厘五毛
発行期日 昭和二十一年十二月十六日
支払期日 昭和二十二年二月二十八日
発行方法 本行引受

一、証券名称 大蔵省証券(第四十三回)
発行額 額面六十億円
割引歩合 日歩六厘五毛
発行期日 昭和二十一年十二月二十七日
支払期日 昭和二十二年三月十日
発行方法 本行引受

一、証券名称 大蔵省証券(第四十三回)
発行額 額面三十億円
割引歩合 日歩六厘五毛
発行期日 昭和二十一年十二月三十日
支払期日 昭和二十二年三月十日
発行方法 本行引受

皇室財産内訳発表

皇室財産は昭和二十年九月一日現在で十五億六千二百二十二万八千余円である(単位 千円)
内訳は次の通りである(単位 千円)

(一)現金、有価証券三四六、八六六(二)土地三六四、九四四(一、三五〇、一一八町歩)(三)立木五九八、二二九(一〇四、五一四、一七三立方米)(四)建物、工作物一七一、四八六(五)物件(イ)図書、家具、馬など二九、一五八(ロ)林野局関係施設五一、五四二(六)合計一、五六二、二二八

「昭和二十一年増加所得税法案要綱」決定

政府は本年度の追加予算の財源として増税と煙草の値上げを決定した、今回の増税案は現下の国民所得の実相及び実施を考慮中の所得税の予算申告納税制度に对应、所得税の充実と国民負担の公正を図り、併せて本年度の財政需要に应ずるもので、税収総額は本年度中に四十五億三千四百万円を見込んでゐる、また煙草の値上げは二十五日から実施するが、これによる増収は十一億五千万円を予定、結局増税と煙草値上で五十六億九千三百万円の増収となる。

十一月末に於ける自由預金増加状況
通貨安定本部では救国貯蓄運動発足後十一月までの自由預金の増勢を十一日次の通り発表した。(本年四、五、六月末平均残高を一〇〇とする毎月末残高指数)

四〇都道府県 (三四一店舗)	九月末	十月末	十一月末
〔地区別〕			
消費地	一一四・〇	一二八・五	一三〇・六
(二七九店舗)			
農	一九六・三	二五四・〇	三二四・四
(九七店舗)			
漁	一三九・七	一六三・九	一九四・九
(六五店舗)			
〔金融機関別〕(括弧内店舗数)			
普	一八二・八	二二六・六	二四六・五
貯	四二四・二	六一六・六	八六八・五
無	三五〇・六	四四〇・一	五九七・七
市街地信組	三〇〇・四	三九二・八	四八二・九
農業会	二二三・七	三一四・六	四二〇・八

漁業会(二七)

一二六・七

一二五・四

一五一・四

安定本部の推定によれば全国の自由預金残高は八月末百六十八億円で月中純増加は九月四十億円、十月七十億円、十一月五十五億円で十一月末現在で合計三百三十余億円位と見てゐる。また自由預金と通貨の増勢指数の比較は次の通りである。

平均残高	自由預金 残高指数	日銀券発行 残高指数
四、五、六月末	一〇〇	一〇〇
七月末	一三七・四	一三九・一
八月末	一六六・八	一六一・〇
九月末	二〇一・〇	一八〇・二
十月末	二六二・五	一九七・四
十一月末	二九一・七	二〇九・二

証券処理委員会調移動株式推計

証券処理調整協議会の第一回設立準備委員会は二十六日開催したが、同協議会で処分を調整すべき移動株式の推計次の通り(単位 千円)

持株会社整理委員会の譲受株式八、〇九二、八四一(内受領済一、五八六、八四七、受領予定五、三三一、八一四、家族分一、一七四、一八〇) 制限会社所有株式四六七、四八八、閉鎖機関所有株式二、三五三、六三五(内地株のみ) 財産税物納株式七、二〇〇、〇〇〇、戦時補償特別税物納株式七、〇〇〇、〇〇〇、合計一八、七九三、九六四、此他第二会社株式、失権未払込株、制限会社以外の特別経理会社の旧勘定株式があるが、これは目下推計困難である。

なほ右百八十八億円は全国払込資本四百三十七億円(三月末現在)の四割五分に当る。

経済安定本部経済統制再強化に関する緊急措置要點

危局に瀕する日本経済の再建に当つては聯合國の援助を仰がねばならない場面が多いが、政府は先づ国内体制を整備することになり経済安定本部を中心に緊急措置を練つてゐたがこの程大体の構想がまとまつた、緊急措置の要點次の通り
一、経済統制の重点的、徹底的な実施

①臨時物資調整法の運用に関する政府の根本方針を声明する②配給公社の性格確定、配給公社法を制定する③標準生産工場製品の標準販売店による販売を行う④政府の専売配給を考慮す

二、経済統制査察制度の確立

①経済安定本部に査察機関を設置する②経済警察を一元的な国家警察化する

三、闇撲滅国民運動

①議会及び輿論の方向で強力に展開する②労働組合の積極的活動を期待する③業界の標準店運動を期待する(特に食糧、日用品)

十月中主要物資生産実績

商工省発表十月中主要物資生産実績左の通り

十月中主要物資生産実績(△減)

品目	単位	十月中	九月比	計画対実績率					
石炭	千吨	一、七六七	二五	九四%	硫黄	吨	二、六一七		二六一
亜炭	吨	一九一、三七一	四五、八六一	六四	鉛	吨	四六一		四六
コークス	千吨	一一三	〇	一	亜鉛	吨	九〇二	△	二六五
ガス	立方米	二五、七九八、四一七	△一、一四三、三三九	八六	水銀	吨	七、二六七	△	四、三〇九
国産原油	吨	一一、五一一	△三、二五三	五五	錫	吨	二二	△	一
原油処理量	吨	二四、一一三	△一、七八三	六二	鉄鉱石	吨	五七、三三九		四、五七三
パラフィン	吨	四一	二六	二二	硫化鉄鉱	吨	五六、八三五		五、五八三
電力(火力)	千KWH	八二、一〇八	一三、四六六	一	電線	吨	未報告		一〇四
(水力)	吨	二、四三三、〇三九	二五六、六六〇	一	電纜	吨	〇		一
鉄	吨	一一、三七〇	一、三五八	一〇六	針金	吨	二、〇〇九		七五〇
普通鋼	吨	二七、二七七	二、七〇三	一四一	鉄線	吨	一四四		六九
特殊鋼	吨	六、二五六	△二、〇六八	一	スソツプル	吨	一九一		二七四
金	瓦	一八六、八三四	六二、四四二	一	ツルハシ	吨	五九		三八
銀	瓦	六、〇七五	八七六	一	ハシ	吨	九四四	△	四八
電気銅	吨	三、二二八	三二二	一二九	アルミ管	吨	四三三		一六
					アルミニウム	吨	二、〇一一		二四
					ム延品	千円	三三、三三一		一、四四〇
					製材木工機	千円	四九、六四〇	△	七、三二〇
					農機具	吨	〇		九七
					紡機	台	二六一		一三四
					織機	台	六、七一一	△	一、八二〇
					汎用電動機	台	二、二二四	△	一、八一
					汎用変圧機	台			七八

経済情勢調査(その一)

ラジオ受信機	五〇、一〇五	△	二、二八五	二二	石灰窒素	一九、二四二	△	二、八一九	八六
真空管筒	九五、七〇四	△	三、七五五	三二	過燐酸石灰	三八、九三九	△	二〇、五〇四	一〇一
電球	二、四三六、二九八	△	一、四八四、七九一	五一	脂肪酸	九四一	△	一七六	七二
時計	八七、七〇三	△	五、六六六	三〇	牛革	一九	△	五五	三
写真機	一、五六六	△	一、四二六	一	工業用革製	二五九	△	七六	二三
ポンプ台	三、六一七	△	三五〇	九九	品	一六四	△	一八	五五
鑿岩機	一、六三三	△	一六二	八四	ゴムベルト	六五	△	六三	一
内燃機関	九八六	△	一四二	六五	自転車タイ	三一、〇三二	△	一一、四八〇	一
軸受千円	二七、三三二	△	七、八三八	九五	ヤ	三一、三三一	△	二二四、二八五	一
工具	五〇、一〇一	△	一、二九七	七六	自転車チ	二〇、七二三	△	四一	一
電話機台	二五、一一七	△	二、一四〇	五八	自動車タイ	二〇、七〇〇	△	四六八	一
トラック	一、二八〇	△	一六	九七	ユ一ブ	一、四五〇	△	三三九	六六
自転車	一一、九二一	△	六七	七三	クラフト紙	一、二四四	△	三五九二	八二
硫酸	九九、〇七三	△	一一、四三四	九五	新聞用紙	一五、九三〇	△	二、〇三三	七四
ソーダ灰	八三九	△	九六二	二五	一般用紙	一〇五	△	五二〇	一
苛性ソーダ	二、六一九	△	五八五	五五	人絹パルプ	七、六三五	△	二二四	九九
セメント	七五、九三三	△	一九、四〇七	九九	SP製紙パ	一〇、九九七	△	一、四三一	七三
カーバイド	二一、八九二	△	五、二一四	八八	CP製紙パ	八三七	△	一九	七〇
塗料	一、二二六	△	二八	八九	KP製紙パ	七八	△	一一	五四
染料	一五三	△	六	三九	AP製紙パ	二〇、四三〇	△	八七三	一
セルロイド	二五二	△	七	八九	綿	二、七六七	△	三〇	一
コールド	六、二六九	△	五三	九〇	糸	一、一五六	△	九一	一
無水酒精	八八	△	一七	四四	千封度	八五〇	△	五五	一
含水酒精	一、〇八六	△	八七四	七〇	毛	二〇、四三〇	△	八七三	一
板硝子	七〇、六一四	△	二〇、三〇五	一一〇	人絹	一、一五六	△	三〇	一
磨硝子	一、四五五	△	二二六	一四六	糸	八五〇	△	五五	一
硫酸	五三、七一	△	八、二四一	一〇三	スフ	八五〇	△	五五	一

絹	糸	千封度	七六五		四六二	
麻	糸	〃	一、三三六	△	三八	
ス	フ	〃	一、八六〇		三八	
綿	織物	千平方碼	三九、四三五		四、三六二	
毛	織物	〃	一、九八六	△	六三	
人絹	織物	〃	六、一四六		一、八一四	
絹	織物	〃	二、四五九	△	四八	
麻	織物	〃	一、六六四	△	二〇四	
スフ	織物	〃	二、五九二		一、〇六一	
魚	網	千封度	五七八	△	七五	
鍋	千箇	〃	二二六	△	三六	
釜	〃	〃	三三二	△	一〇七	
革	靴	足	二四四、五五九		二、七九二	
ゴム	靴	〃	三六三、六一六	△	七六、六五五	
地下	足袋	〃	九四九、九〇九	△	二二一、三一	
石	鹼	噸	一、一八一	△	七五	
燐	寸	燐寸噸	一六、六一九		二五四	
陶	磁器	千円	二八、六四〇		二、二九二	

十一月中主要物産生産実績発表

(備考) 燐、医療用硝子製品は未報告

商工省では十一月の主要物産生産実績を二十八日発表したが、調査した百十三品目中十月に比し増加四十七品目、減少四十七品目、保合十九品目で、全体として三%の減となつてゐる、昭和二十年九月を百とする生産財並に消費財の生産指数は

九	月	生産財	消費財
十	月	四六五	九六四
十	月	四九二	八七六
十	月	四六三	八七三

国内経済調査(上) 昭和二十一年十月—十二月

となつてゐる、品目別に十月に比し増加の著しいものは無水酒精の二五四%増を始め人絹バルブ二〇一%、陶磁器一四〇%、シヤベル、スコップ九五%、国産原油四八%と何れも増加してゐるが、一方石炭事情の悪化と電力制限で人絹糸二一%、スフ糸一二%、鍋六〇%、釜四四%、自転車タイヤ二六%、同チューブ四三%、亜鉛鉄板四四%、織機六二%、ポンプ五五%と電力、石炭等の基礎資材の不足による減産が目立つてゐる。

十一月主要物産生産実績速報

品目	単位	十一月	十月比	計画対実績率
石炭	千噸	二、〇〇一	二一〇	九八%
亜炭	〃	一八〇	一三	六三
コークス	〃	一〇	三	一
ガス	千立方米	二七、三九三	一、五九五	九九
国産原油	噸	一八、三九八	五、九八五	八一
原油処理量	〃	三〇、四四六	六、三三三	九三
精製揮発油	〃	二、一四七	五四六	五四
燈油	〃	二、五四八	八八九	一〇一
軽油	〃	四八一	一八二	四三
B重油	〃	五、六六七	一、一七四	一一〇
C重油	〃	三、五一二	一五二	一一二
機械油	〃	六、一四三	一、三六八	一二六
グリース	噸	七五二	一六五	一五〇
アスファルト	〃	一、三三三	二一八	一五〇
パラフィン	〃	五三〇	四九八	二七六
電力(火力)	千KWH	一一、九四四	一九、八三六	一
電力(水力)	〃	三、二二七、二五〇	二〇四、七八九	一
電力合計	〃	二、三二九、一九四	一八四、九五三	一
鉄	噸	一〇、七三八	六三一	一〇〇

經濟情勢調査(その一)

普通鋼々材	一、〇八八	七六二	一九五	アルミニウム延品	一、七四六	二六五	二二
特殊鋼々材	七、八四三	一、〇八八	一九五	製材木工機械	二七、七五二	五、〇五九	六一
金	一五二、四一二	三四、四三二	〇	農機具	未報告	〇	〇
銀	六、〇七五	〇	〇	紡機	〇	〇	〇
電気銅	三、〇四二	一八六	一二一	織機	九七	一六四	六八
硫黄	一八四	七七一	一五三	汎用電動機	六、四六七	二四八	一六二
鉛	五五九	九八	九三	汎用変圧機	二、二三一	七	六七
亜鉛	八五三	四九	一三一	ラジオ受信機	五六、九〇七	三、四九〇	二六
水銀	五、二八四	一七	八八	真空管	一二四、一六八	三八、四六四	三一
錫	二八	六	一一二	電球	三、四一六	九八〇	六二
鉄	五、〇〇〇	四、〇一一	〇	時計	六八、六八四	一九、〇一九	五一
硫化鉄	五八、七一一	一、七九二	〇	写真機	二、九三〇	一、三六四	九七
金	一三〇、六六七	二、五三五	〇	ポンプ	一、五五八	二、〇六一	六七
銀	三、七四七	一八八	〇	整岩機	一、七三五	一〇二	八七
銅	一、六四〇	二三八	〇	内燃機関	一、〇九九	一一三	六〇
錫	九、七七〇	二、二二一	〇	軸受	三一、〇四三	三、七一	九三
電線	三、八八六	三八〇	九四	工機	未報告	〇	〇
電纜	四四一	一六二	九四	電話機	二〇、七七三	四、三四四	四二
釘	一、七八三	二九六	九一	トラック	一、二五〇	三〇	九三
針金	一六三	一九	七四九	自転車	一〇、一八一	七四〇	一五〇
鉄線	六九三	二三七	〇	硫酸	一〇三、四四九	四、三二六	〇
亜鉛鉄板	八七二	六九六	五八	ソーダ灰	二、〇九五	四五	六三
シヤツプル	三七四	一八三	六六七	苛性ソーダ	三、〇八八	三七〇	八八
スコップ	八四	二五	一五八	セメント	六三、二〇七	一一、七六二	八二
ハソルマシ	一、〇八四	一四〇	五六九	カーバイド	二〇、三一四	一、五七八	九二
鋳鉄管	未報告	〇	〇	塗料	一、三八七	一六一	〇
アルミニウム合金	未報告	〇	〇	染料	二五六	一〇三	八六

セルロイド	施	一九五	△	五七	八二
コールドール	シ	五、九四六	△	三三三	九九
無水酒精	罎	三二二		二二四	五七
含水酒精	シ	二、七〇二		一、六一六	五四
板硝子	函	六九、六三四	△	九八〇	一〇五
磨硝子	シ	一、八七六		四二一	一一七
硫安	施	四六、七〇〇	△	七、〇一一	八八
石灰窒素	シ	一八、九二九	△	二八四	八八
過燐酸石灰	シ	三一、七八八	△	七、一五一	九七
脂肪酸	シ	七六六	△	一七五	九八
牛革	シ	未報告			
工業用革製品	シ				
ゴムベルト	シ				
自転車タイヤ	本	二九、〇七九	△	八一、九五二	八三
自動車タイヤ	シ	一四、五五五	△	一三六、七七六	七一
自動車タイヤ	シ	八、六九七	△	七、〇二八	五八
チューブ	シ	四、四一〇	△	六、二九〇	五七
クラフト紙	千封度	一、二二一	△	二二九	五五
新聞用紙	シ	一、一一〇		八六七	八七
一般用紙	シ	一、二五六	△	一、六八〇	六六
人絹パルプ	英噸	三一七		二二二	一〇六
SP製紙パルプ	シ	八八六	△	七五〇	八九
GP	シ	八六一	△	一、一三六	六五
KP	シ	六六五	△	一七二	四六
AP	シ	六二	△	一六	四三
綿糸	千封度	六六四		二、八三四	
毛糸	シ	九〇五	△	一三八	

国内経済調査(上) 昭和二十一年十月—十二月

人絹糸	千封度	九〇四	△	二五二	
スフ糸	シ	七三五	△	一一五	
絹糸	シ	九八五		二二〇	
麻糸	シ	一、二七八	△	五八	
スフ	シ	一、六二九	△	二三一	
綿織物	千平方碼	四四、〇三八		四、六〇三	
毛織物	シ	一、九四八	△	三八	
人絹織物	シ	六、一九八		五二	
絹織物	シ	三、三〇二		八四三	
麻織物	シ	一、三四九	△	二六五	
スフ織物	シ	二、八一三		二二一	
魚網	千封度	五、五六四	△	一四	
鍋	千箇	八九	△	一三七	一八
釜	シ	二五六、一七八	△	一四四	五三
革靴	足	二五六、九一四		一一、三五五	五〇
ゴム靴	シ	三三〇、九四三	△	四二、六七三	六三
地下足袋	シ	一、〇二二、二五一		七二、三四二	五六
石鹼	施	一、一〇六	△	七五	七七
燐寸	マツチ施	一五、六三七	△	九八二	五七
陶磁器	千個	六八、九二九		四〇、二八九	八一
壺	施	三七六	△	九四	
医療用硝子製品	シ	二、一四二		八二二	

備考 本表は速報なるを以て後日修正せられること有るべきものとす

八月—十二月秋肥生産状況

八月から十二月迄の秋肥の生産は遂に三十六万施の計画を割り、十二月の実績を推定して大体三十二万五千施と九割強になる模様である。

秋肥生産状況左の通り。(十二月の実績は推定、単位施)

硫 安 石灰窒素

	計画	実績	計画	実績
八月	四二、二一〇	四五、一九九	一八、三六〇	一四、六〇〇
九月	四九、九七〇	四六、三五八	一九、八〇〇	一六、三八八
十月	五三、五五〇	五四、六三四	一九、九〇〇	一九、二二五
十一月	五二、七五〇	四六、六一五	二一、九〇〇	一八、九六〇
十二月	六〇、〇一〇	四五、〇〇〇	二二、八〇〇	一八、〇〇〇
合計	二五七、一九〇	二三七、八六〇	一〇二、七六〇	八七、一七三

厚生省勤労者給与調査発表

厚生省発表の十月分勤労者給与調査によれば七、八、九の三ヶ月頭打となつてゐた勤労者の賃金指数は十月に入り急速に上昇に転じ工業平均八分、交通業一割三分、全国鉱業一割五分と再び騰貴の幅が大きくなつた。騰貴の主因はインフレの進行に伴ふ賃金の引上によるものと見られ、交通業の大幅の騰貴は工業平均に接近するための賃金引上によるもの、十月の給与変動を九月を百とした上昇率で見ると六大府県の男子労務者は工業八分、交通業一割三分、商業六分、その他府県では工業七分、交通業一割二分、全国鉱業一割四分とそれぞれ上昇してゐる、事業別の十月分給与状況は次の通り(六大府県男子労務者、鉱業関係は全国平均、単位円)

金属工業	八八九・〇七	地方鉄道業	六七九・五三
機械器具工業	八六八・三九	軌道業	八八九・四九
化学工業	八八七・六四	定路線自動車業	八七六・〇九
ガス水道業	八八一・〇〇	商業	六三一・三九
窯業及土石工業	七八三・八三	物品販売業	六二一・一〇
紡績工業	七四一・六二	銀行保険業	六八五・二八
製材及木製品工業	七四四・四八	金属鉱業	六三四・七〇
食料品工業	七六三・〇六	石炭鉱業	六九二・一六
印刷製本業	七九〇・〇三	その他の鉱業	五九二・六四
陸上運輸業(私営)	七三八・〇八		

鉄道貨物海上輸送実施

六日の定例閣議に「陸海輸送力の極限的發揮に関する件」を付議決定、十五日から実施することになつた、要領次の通り。

- 一、鉄道による長距離大口輸送貨物は極力海上輸送に転移し、このため一部貨物の鉄道輸送引受停止を行ふ
- 二、海上輸送転移によつて鉄道輸送距離が短縮または節約された場合はこのため生じた鉄道輸送力の余力で港頭向転移貨物及びその他の緊急輸送物資の増送を行ふ
- 三、海上輸送転移貨物を迅速確実に海上輸送を確保するため極力商船による定航制の実施に努める
- 四、海上転移輸送実施の円滑を期するため必要な港湾の荷役力を重点的に整備強化する
- 五、陸海運賃の均衡を図るため政府は助成金交付或はプール制実施など適当な調整措置を行ふ
- 六、差当り石炭、木材、鉱石等可能なものから実施する

なほ今回の措置で海運転移が行はれる物資は石炭、木材、木炭、薪炭、米、鉱石、硫安、セメント、紙バルブ、銑鉄等であるが来年四月までには一ヶ月六十四万噸の海上転移実施を目標とし差当り十二月は二十六万三千噸の転移を行ふ予定である。

日本製鋼施設の間賠償取立決定

極東委員会は六日の非公式臨時会議に於いて日本製鋼施設の賠償取立に関し重要決定を行つたが採用された根本方針は次の二つである。

- 一、鋼鉄延工業(スチール・ローリング・ミル・インダクトリー)は一年に二百七十七万五千噸を生産するに必要な施設だけを日本に残し超過分を全部中間賠償取立に廻すこと
- 二、日本の鋼鉄生産を促進するため製鋼業用電気炉の使用を日本に許可する

商工省調査賠償撤去用資材推定量

商工省調査に依る賠償撤去用資材推定次の通り。

所有資材表

品名	位	二一一年度 下期所要量	二二一年度 所要量	二三一年度 所要量
梱包用材製材(石)	三〇〇	九九、四元	五、三九八、〇五三	二、七九六、六三四
シ 原木(石)	〇・八〇	八四、九四〇	一、二九六	三・八
繩 (貫)	一〇・〇〇	五七、〇六四	三、四〇三、八七七	一、七四九、六〇七
帶 鋼(疋)	六・一八	四六九、〇六一	二、八七、八七九	一、五三三、七九三
鉄 線(シ)	六・五八	二三四、七九三	一、四三四、五〇八	八四、三四四
石 鹼(千個)	七五〇・〇〇	三六〇	二、一八四	一、二〇〇
地下足袋(千足)	一八、五〇〇	六〇	三六四	二〇〇
タ オ ル(千本)	二、五〇〇	九〇	五四六	三〇〇
作 業 衣(千着)	一〇五、〇〇〇	一五	九一	五〇
手 袋(千双)	四、〇〇〇	三六〇	二、一八四	一、二〇〇
網 条(疋)	一三・五	二五六、〇九四	一、五四七、三六	八五八、四八五
釘 (シ)	六・八	一、一四四、三四六	六、八八八、一三六	三、六六四、〇六四
鋼 丸(シ)	四・四八	三三、〇〇〇	一、九八、〇〇〇	一、二九〇、〇〇〇
板 (シ)	六・三三	一七六、八〇〇	一、〇六〇、八〇〇	五三〇、四〇〇
ド ラ ム 罐(本)	三〇〇	五〇〇	三、〇〇〇	一、五〇〇
電 線(米)	一一・三	一一、三〇〇	六七、五〇〇	三三、三〇〇

〔註〕 作業衣は一人年一着、手拭タオルは一人一ヶ月二本、手袋は一ヶ月二双、地下足袋は一人三ヶ月一足

ポ一レー報告詳報

ポ一レー対日賠償報告書のうち既報以外の重要事項次の通り

鉄 鋼

一、製鋼所の維持に必要でない工作機械をふくみ、一切の金属加工機械を撤去する、但し粗鍛鉄および鑄鉄の製造機械を除く。

一、日本から賠償取立すべき鉄鋼施設は次の如くである。▽高炉能力五百万吨、

▽電気炉能力三百万吨▽平炉能力六百万吨▽圧延鋼能力六百万吨

国内経済調査(上) 昭和二十二年十月—十二月

織維工業

桑樹の栽培は食糧用地を犠牲にして拡張してはならない。

工作機械

一、日本の工作機械保有高を十七万五千台に限定し、一年の新規工作機械生産能力を千台以下とする。

一、日本のタンングステン・カーバイド機械工場の三つを撤去し、これにより刃物の生産能力を七割五分削減する、日本の刃物工具製造工場中六大工場を撤去し、この種工具の生産能力を六割五分削減する。

一、日本はポ一ルベアリングの生産を禁止されこれを海外から輸入しなくてはならぬこととなるがこれは日本に不当な負担をかけるものではないであらう。

海 運

五千トン以上の船舶百十四隻八十六万九千トンを賠償に振向ける、これらの内二十三隻は本報告の日附たる四月一日現在建造中であつた。

鉄 道

日本の鉄道車輛生産能力を年産機関車二十二台、客車八百台、貨車四千八百台に制限する。

アルミニウム及びマグネシウム

これら両工業は日本から完全に撤去する、たゞし低質鑄物に適した再生アルミ塊(セカンダリー・アルミニウム・インゴット)の生産施設だけは残すこととする。

化学工業

一、肥料需要に対しては硫酸年産二百万トンの限度で生産施設を利用するから窒素固定工業の生産能力には殆ど賠償にあてる余裕はない、鉛室式硫酸工場は賠償から除外されねばならない、また硫酸工業九工場に附属してある接触式工場を除外すべきである、従つて賠償対象となるのは年産百五十万トンに相当する接触法工場である。

一、日本は年産能力三十万トンにあたるソーダ灰工場を保有すべきで、賠償にあてうる残りは年産四十五万トンの能力となる、日本は苛性ソーダ四万四千トン、

塩素四万トンの能力を保有すべきで此のために十分な苛性ソーダおよび塩素の電解工場を残置しなければならない、賠償対象となる残りの能力は苛性ソーダ十九万五千トン、塩素十七万五千トンである。

一、炭酸カルシウム工場は残置せねばならない、タール乾溜工場は全部撤去すべきである、セルロイド工場も同じく全部撤去、アルコールおよび内燃機燃料工場もアンモニア生産に転換を許されたメタノール工場を除いて全部撤去されなければならない。

貿易庁終戦以来十一月末迄の輸出入実績発表

貿易庁では十二日終戦以来本年十一月末までの輸出入実績(概算)を発表、漸次輸出品目が増加しつつあることと約三億七千万円の輸出超過である貿易事情を明かにした、二十年十月朝鮮に石炭を輸出してから輸出先は米國、朝鮮、中国、香港、濠洲、蘇聯、英國と拡がり品目も増加して十一月には朝鮮向(染料、紡織機部品、マッチ、革ベルト)米國(毛皮)中国(新聞紙、寒天、椎茸、通信機部品)香港(陶磁器、麻織物、水産物)英國(生糸)がはじめて顔を出してをり、傾向としては輸出の大宗である米國向の生糸が減りゴム、錫、アンチモンが十月で輸出完了となつたため十一月の輸出総額は七月以来の三億七千万円台に対しはじめて二億円台にとどまつたが終戦以来の各國への割合は米國七割一分、朝鮮一割九分、中國六分、香港二分、英國一分、濠洲三厘、蘇聯一毛で終戦以来の総額は二十六億七千七百万円に上つてゐる。

これに対し輸入は二十三億円で米國のほか中国、朝鮮、香港、北アフリカから輸入してゐるが何んといつても一番大きいのは米國からの棉花と食糧で米國は全体の九割四分、次が中国の四分、北アフリカの一分、朝鮮の三厘、香港の二厘といふ割合になつてゐる。

二十二年度改訂輸入計画発表

貿易庁では前議会で二十二年度輸出入計画を発表したが、その後木材をはじめ輸入懇請品の増加、輸入価格が未だ決定してゐない物資の価格確定、今後一ケ年間の産業復興計画と見越し、物資の供給力等を再検討した結果、今回輸入計画を次の通り訂正、これにより総額は前計画よりも約十二億円増の二百億円となつ

た、これは全部十二月現在の④で計算したものである、二十二年度の改訂輸入計画は次の通り(単位千円)

一、織維品	三、二一〇、五〇四
二、羊毛	二、六二〇、八〇〇
三、主食用穀類	五三〇、六八九
四、食糧品	三、八一七、七一六
五、原糖	二、四三三、一一八
六、採油用種子	三二七、四五〇
七、砂	四六〇、三八四
八、鋼	五一九、四〇五
九、鋳産物	一、五九九、六七七
一〇、鋼材	一九二、〇〇〇
一一、機械器具	四四四、五〇〇
一二、石油及石油製品	一、二一八、七九四
一三、揮発油	一、三四六、七九三
一四、重油	三四三、二〇〇
一五、軽油	四六一、二五〇
一六、石炭類	一七八、七一〇
一七、強粘炭	四四八、三二〇
一八、無煙塊炭	二八八、〇〇〇
一九、シ粉炭	一〇四、〇〇〇
二〇、染料塗料及化学製品	五六、三二〇
二一、医薬品	六三五、四六二
二二、農業薬品	三三五、四七三
二三、肥料	六、三三二
二四、飼料	二、五三六、一五九
二五、木材	二五八、七〇四
二六、木	一、七六五、〇三三

一四、化粧品雑品その他 四七一、四〇〇
総 計 二〇、〇八三、四九〇

【昭和二十二年一月分から昭和二十五年三月分までの「調査月報」(この間「調査時報」と改称)には「国内経済調査」が掲載されていない。しかし、これを補完する資料として第一巻に収録した「日本銀行特別経済月報」があるので、同資料を参照されたい。】

昭和二十五年四月

国内経済概観

一、財政、金融 二、通 貨 三、生 産
四、貿 易 五、商 況 六、貨銀、雇用

一、財政、金融

(1) 財政収支

昭和二十五年最初の月をむかえ、当月財政資金収支は前年度末に引続いて巨額の収入超過をおさめた。即ち政府当座預金受払による政府資金の対民間現金収支は、月中収入一四三、一六三百万円、支出一五〇、一三七百万円、差引六、九七四百万円の支出超過であるが、この金額中より預金部資金対民間支出超過六、七二三百万円並に食糧証券対民間償還一五、八九六百万円を控除して、国の予算に対応すべき財政資金の対民間現金収支尻を推算すれば、右の政府資金とは逆に一五、六四五百万円見当に上る収入超過となるであろう。

次に月中主要財政収支の内訳を見るに、先ず収入面に於いて、租税収入は申告

国内経済調査(上) 昭和二十五年四月

納税所得税の徴収不振を主因として受入総額二九、八〇五百万円と、前月に比し更に一五、三三三百万円の大減少を示している。国税庁調によれば、当月末現在をもつて昭和二十四年度分租税収入実績は、ようやく予算額に達しているが、その収納進捗率(一〇〇・六%)は前年度同期(一〇九・四%)を若干下廻っており、特に申告納税所得税はなお三二、八六四百万円の未徴収額を残している。このほか食糧管理会計収入・貿易会計収入等も比較的多額に上つたが、年度末代金回収策の強行された前月実績に比すれば若干の減少である。一方支出面に於ては月初伸びなやみを示した終戦処理費・公共事業費・価格調整費等の一般会計主要支出も月央以降支払はやゝ進捗し、特に新設の地方財政平衡交付金の支払は一一、九〇〇百万円に上つた。地方財政平衡交付金の制度は、従来の地方配付税配付金制度の代りに創設されるものであるが、同法案の制定・実施が遅延したため(同法案は五月一日成立)、暫定的措置によつて月末に至り支出が実行されたのである。特別会計に於ては、貿易会計は日本銀行に対する二十四年度分一時借入金二五、〇〇〇百万円返済のために一般支払を極力抑制したため、同会計支出は大幅に減少しており(右の一時借入金は当月下旬全額返済)、又食糧管理会計支出も前月に比し更に減少し(当月同会計収入超過一四、四一六百万円)、米国対日援助見返資金による民間産業投資も当月は僅かに一、三四七百万円程度に過ぎなかつた。

(2) 対日援助見返資金

米国対日援助見返資金に於ては月中本資金へ六、八八七百万円繰入れられたが、運用面に於ては新設の連合国軍人等住宅公社貸付一、六〇〇百万円並に民間直接投融資一、三四七百万円が行われたのみに止り、残余の資金は日本銀行よりの食糧証券買入に充当され一時運用がはかられた。民間直接投融資は年度初